

平成 24 年 3 月 30 日

研究費に関する教職員意識調査 分析結果

東京芸術大学

目次

1. 意識調査アンケートの回収実績	・・・P.3
2. 回答者属性の集計結果	・・・P.4
3. アンケート項目別の集計・分析	・・・P.7
(1) 自己評価チェックリストに基づくアンケート項目	
① 研究費不正の重大さに対する認識度	
② 事務職員の立場の認識度	
③ 研究費の使用ルールに関する問題点	
④ 研究費の使用ルール等の浸透度	
(2) より良い環境構築に基づくアンケート項目	
⑤ 教職員の満足度の把握／⑥ 教職員の不満足度の把握	
4. アンケート項目別・回答者属性別のクロス集計・分析	・・・P.22
5. アンケート項目間のクロス集計・分析	・・・P.27
6. 自由回答の集約・分析	・・・P.36

※ 「2. アンケート項目別の集計・分析」における①から④は、平成22年度に実施した「体制整備等自己評価チェックリスト」による自己評価の結果立てられた改善対応策に関連するものである。それぞれ、①は自己評価チェックリスト上の1. ①、②は1. ②、③は2. ②、3. ①、4. ④、④は2. ③と関連した項目である。

1. 意識調査アンケートの回収実績

研究費に関する教職員意識調査は、239名の教員及び56名の職員、計295名を対象に、平成23年10月から12月の3ヶ月間でアンケート形式により実施した。その結果、教員からは159名（66.5%）、職員からは53名（94.6%）、計212名（71.9%）の回答を得た。

〔意識調査アンケートの回収実績〕

区分	部局	対象者	回答者	回収率
教員	美術学部・大学院美術研究科	112名	65名	58.0%
	音楽学部・大学院音楽研究科・音トレ・演奏芸術センター	94名	72名	76.6%
	大学院映像研究科	20名	12名	60.0%
	大学美術館	8名	5名	62.5%
	社会連携センター	1名	1名	100.0%
	保健管理センター	2名	2名	100.0%
	芸術情報センター	2名	2名	100.0%
計		239名	159名	66.5%

区分	部局	対象者	回答者	回収率
職員	事務局	31名	28名	90.3%
	美術学部	5名	5名	100.0%
	音楽学部	3名	3名	100.0%
	大学院映像研究科	6名	6名	100.0%
	附属図書館	2名	2名	100.0%
	大学美術館	4名	4名	100.0%
	社会連携センター	5名	5名	100.0%
計		56名	53名	94.6%

合計		295名	212名	71.9%
----	--	------	------	-------

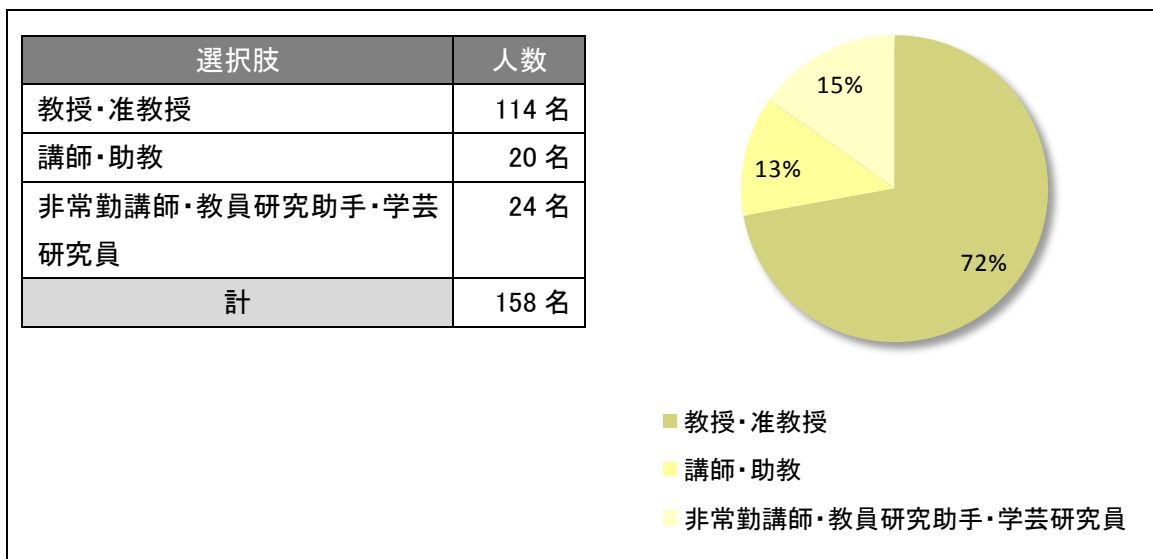
本資料における分析は、上記回答の結果に基づき実施されたものである。

2. 回答者属性の集計結果

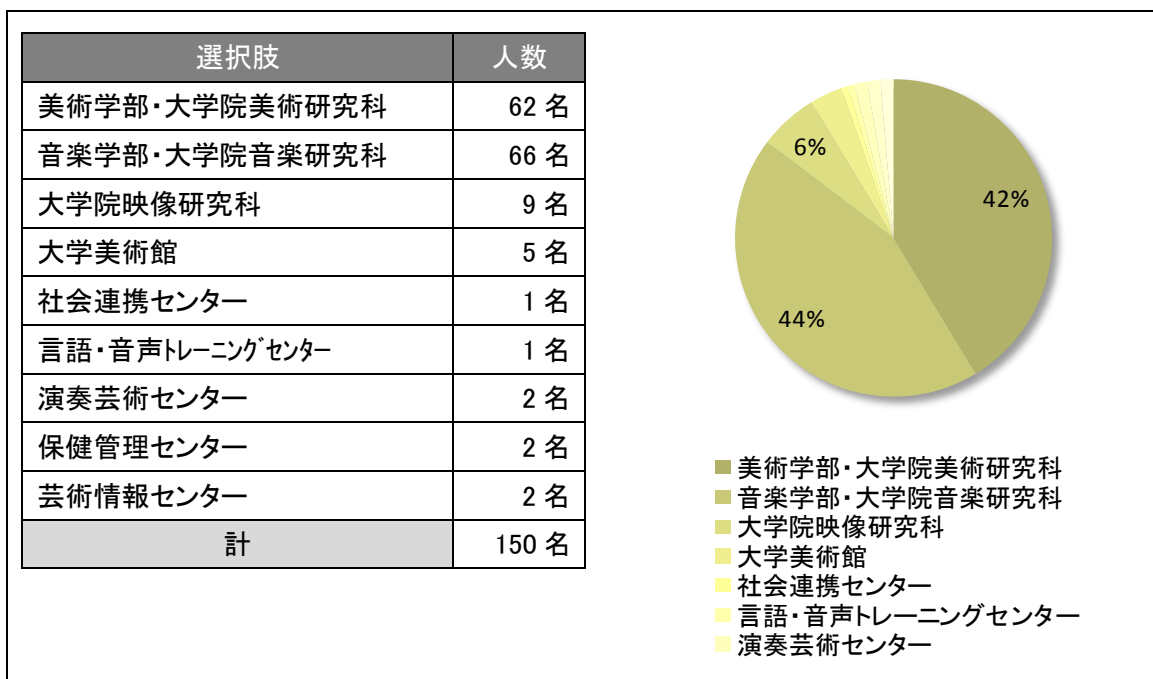
回答者の属性に関する設問の回答結果を集計することで、回答者の分布傾向を把握する。

■教員

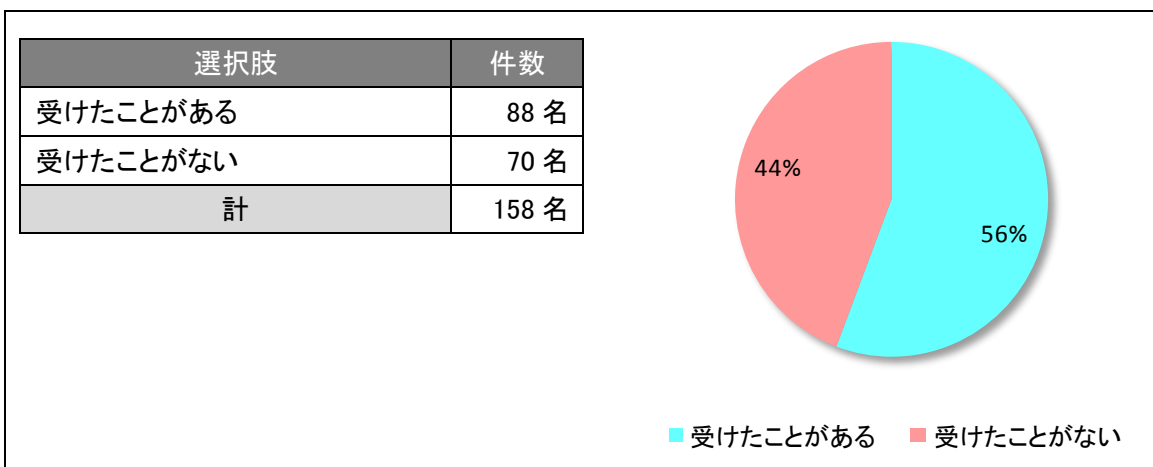
<職位>



<所属>

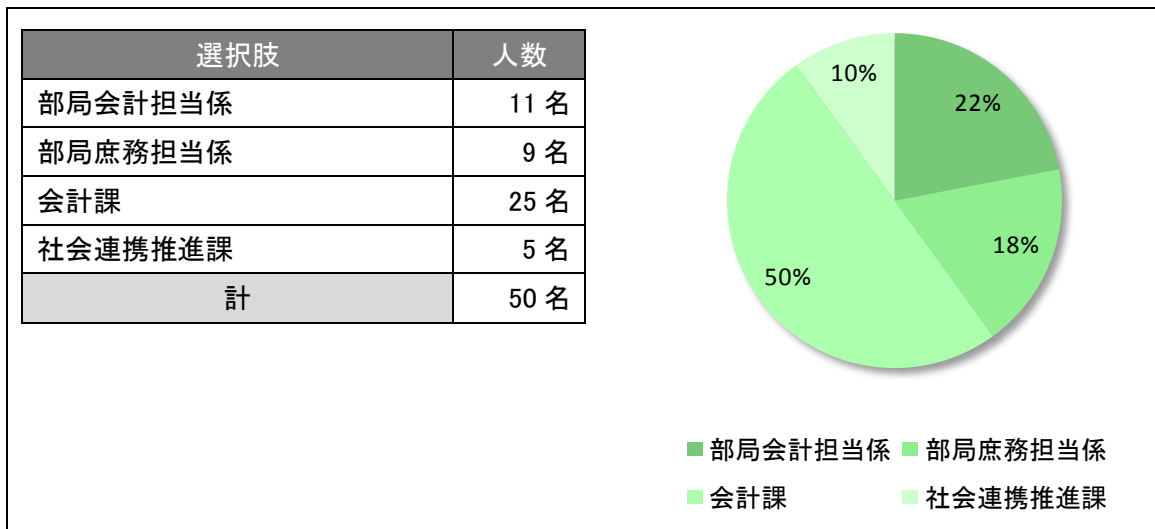


<過去3年間における研究費の受領経験>

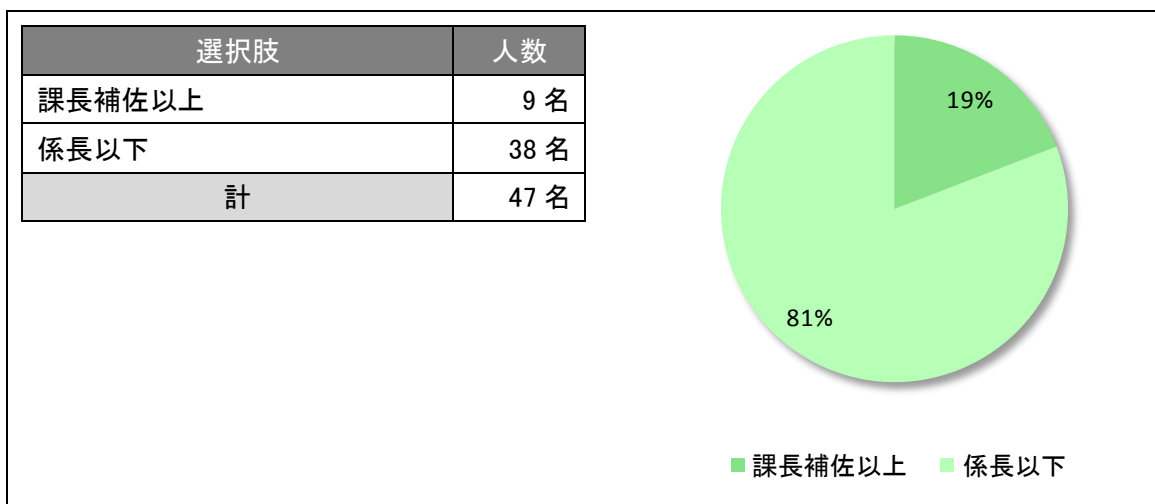


■職員

<職種>



<職位>



3. アンケート項目別の集計・分析

(1) 自己評価チェックリストに基づくアンケート項目

① 研究費不正の重大さに対する認識度

結論

16% (32名) の教職員が研究費不正の重大さを知らなかった。

解説

平成 23 年 3 月に文部科学省の指示により「体制整備等自己評価チェックリスト」を用いて体制を評価した結果、研究費不正の重大さを研究者が理解しているかを確認していないことが課題として認められた。そのため、「教員や事務職員を対象とした研究費の使用における問題についての意識調査（アンケート）の実施」が本学における平成 24 年度以降の改善対応策として設けられた。質問 1 は、当該改善対応策に対応するものである。

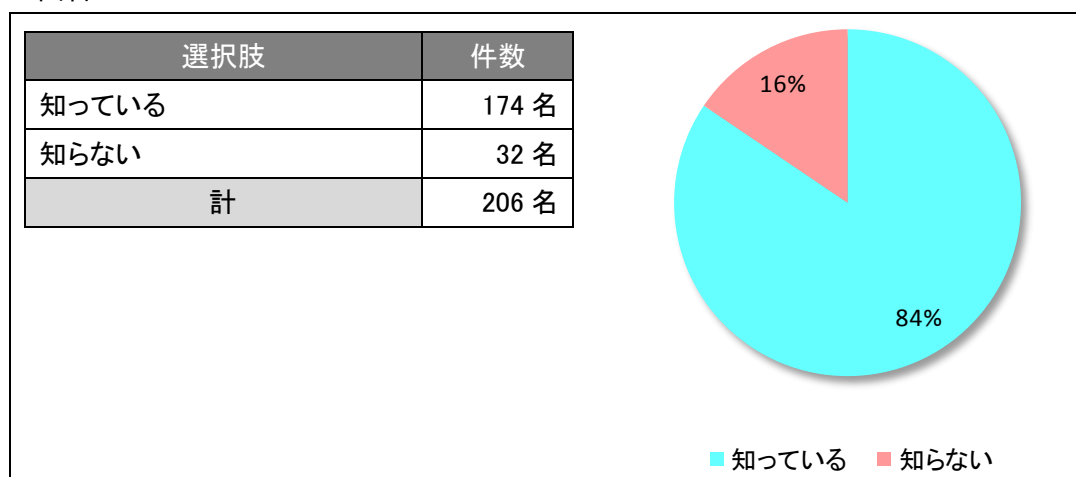
本アンケート項目における質問、回答及び分析の結果は以下の通り。

■質問 1. 預け金・プール金や年度を超えた支払(例えば、3月に購入した物品の支払を4月に購入したこととして4月に支払う)等の不正行為は、受給停止等、重大な責任を問われることになることを知っていますか？(該当する 1 つをチェック)

預け金：業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなどとして代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの。

プール金：カラ出張や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、その差額等を研究室や個人等が管理するもの。

■回答



■分析結果

預け金・プール金や年度を超えた支払等の不正行為が、需給停止等の重大な責任問題につながることについて、残念ながら 16%の教職員が「知らない」と回答した。

どのような属性の教職員が「知らない」と回答したのか、「所属」や「過去3年間における研究費の受領経験」の有無などの切り口で、「4. アンケート項目別・回答者属性別のクロス集計・分析」にて分析し、対応の方法を検討することが望ましいと考える (P22 参照)。

② 事務職員の立場の認識度

結論

多くの事務職員は、研究費管理に関する自らの立場を理解している(94%)。

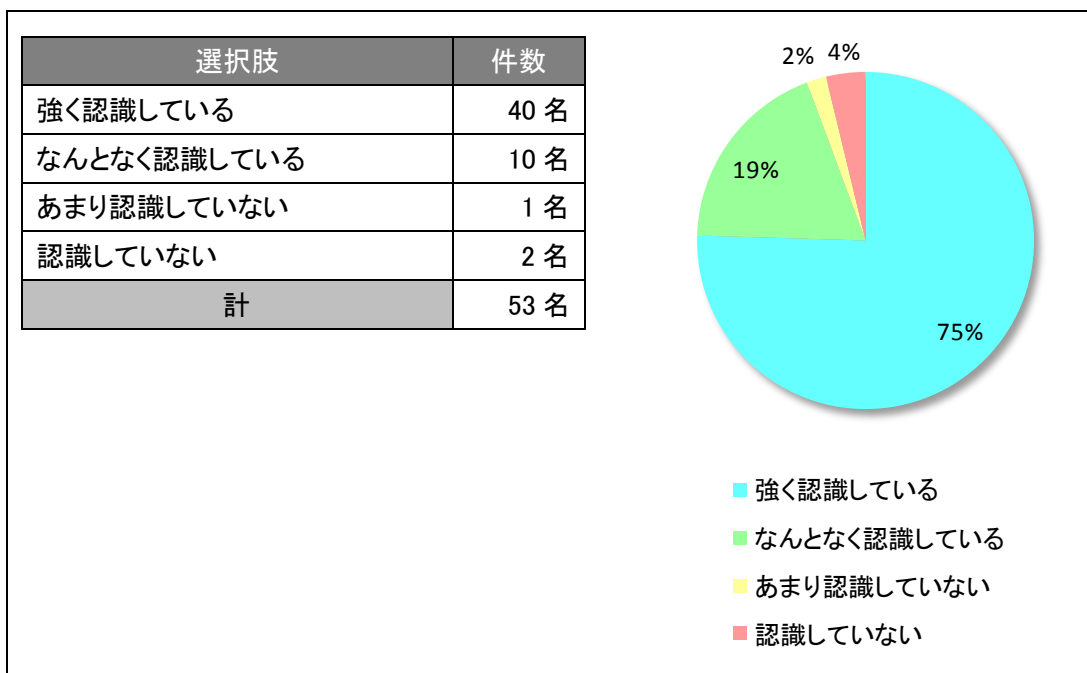
解説

平成 23 年 3 月に文部科学省の指示により「体制整備等自己評価チェックリスト」を用いて体制を評価した結果、「教員や事務職員を対象とした研究費の使用における問題についての意識調査(アンケート)の実施」が本学における平成 24 年度以降の改善対応策として設けられた。質問 2 は、当該改善対応策に対応するものである。

本アンケート項目における質問、回答及び分析の結果は以下の通り。

■質問 2(事務職員のみ回答). 研究者個人の発意で提案され採択された研究課題であっても、研究費は公的資金によるものであり、機関(本学)による管理が必要です。そのため、機関に属する事務職員は、専門的能力をもって公的資金の適正な執行を確保しつつ、効率的な研究遂行を目指した事務を担う立場にあることを認識していますか?(該当する 1 つをチェック)

■ 回答



■ 分析結果

94%の事務職員が研究費管理に対する事務職員の立場を「強く認識している」または「なんとなく認識している」と回答しており、認識度は比較的高いものとする。

ただし、「あまり認識していない」あるいは「認識していない」という事務職員が3名いるため、「4. アンケート項目別・回答者属性別のクロス集計・分析」にて属性を分析し、個別に対応することが望ましいと考える（P24 参照）。

③ 研究費の使用ルールに関する問題点

結論

研究費の使用に関する発注、検収、旅費、謝金・雇上げの各業務において、約10から20%程の教職員が問題(不満を含む)を認識している。

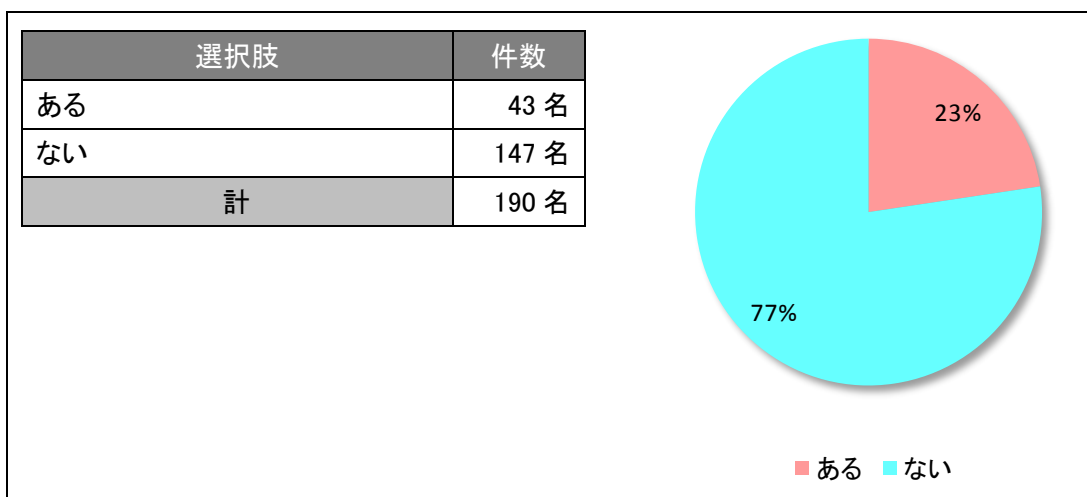
解説

平成23年3月に文部科学省の指示により「体制整備等自己評価チェックリスト」を用いて体制を評価した結果、研究費の使用ルールと研究現場の実態の乖離等に関して、要因や背景の把握、分析、改善がなされていないことが課題として認められた。そのため、「アンケート調査などにより要因や背景を把握、分析し、改善に取り組む体制の構築」が本学における平成24年度以降の改善対応策として設けられた。質問10から13は、当該改善対応策に対応するものである。

これらのアンケート項目における質問、回答及び分析の結果は以下の通り。

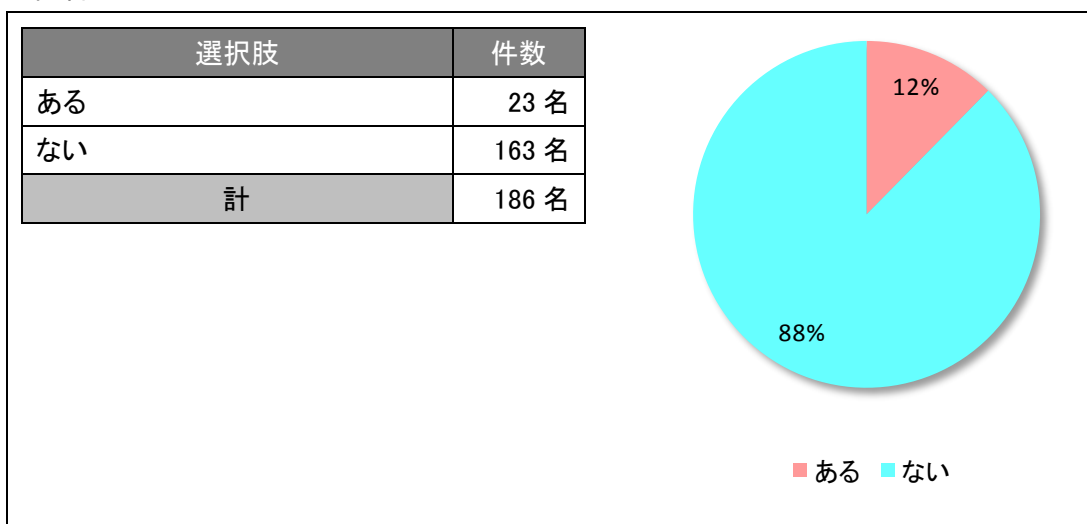
■質問 10. 研究費に関する発注業務について、大小を問わず問題点があると思いますか？(該当する1つをチェック)

■回答



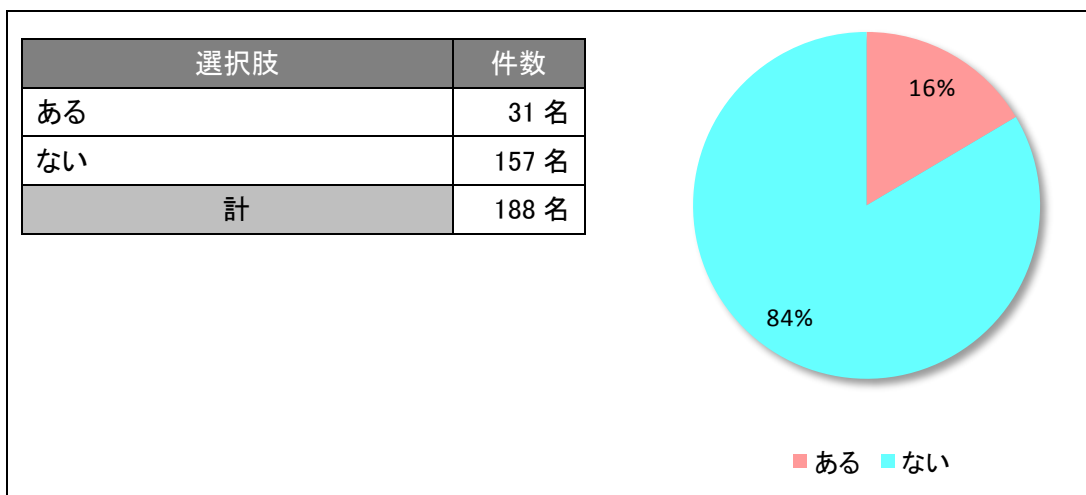
■質問 11. 研究費に関する検収業務について、大小を問わず問題点があると思いますか？(該当する1つをチェック)

■回答



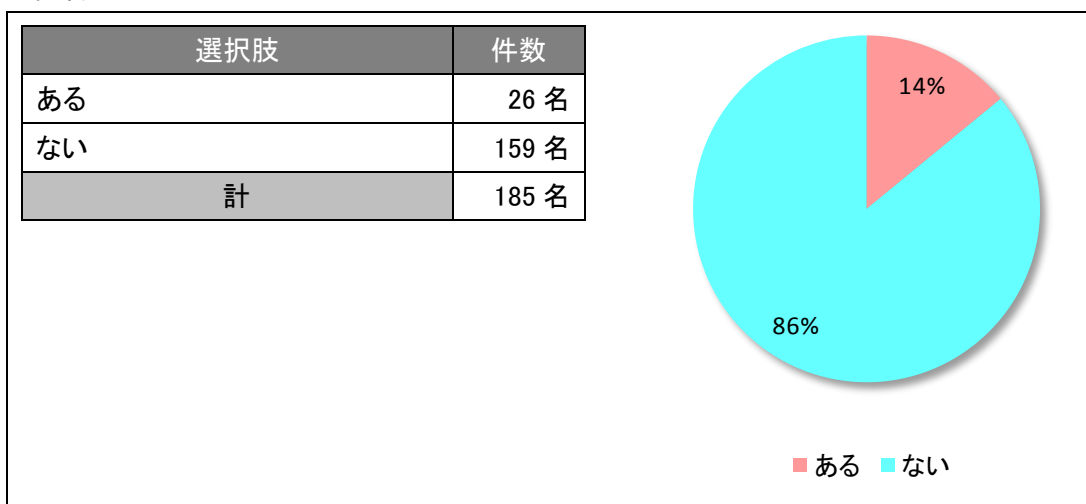
- 質問 12. 研究費に関する旅費業務について、大小を問わず問題点があると思いますか？(該当する1つをチェック)

■回答



- 質問 13. 研究費に関する謝金・雇上げ業務について、大小を問わず問題点があると思いますか？(該当する1つをチェック)

■回答



■分析結果

研究費の使用ルールに関して、「発注業務」、「研修業務」、「旅費業務」、「謝金・雇上げ業務」の4つの区分で、問題点の有無を確認した。その結果、それぞれ23%、12%、16%、14%の割合で問題があるとの回答がなされた。これらの設問には、具体的な改善要望を記載する自由回答欄を設けているため、そちら記載された要望を把握、分析し、改善に取り組むこととする。

④ 研究費の使用ルール等の浸透度

結論

「公的研究費の管理・監査のガイドライン」は、半数以上(56%)の教職員に内容を読まれていない。

新しく設けられた研究費の使用ルールと内部通報の窓口の浸透度が低い(50%前後)。

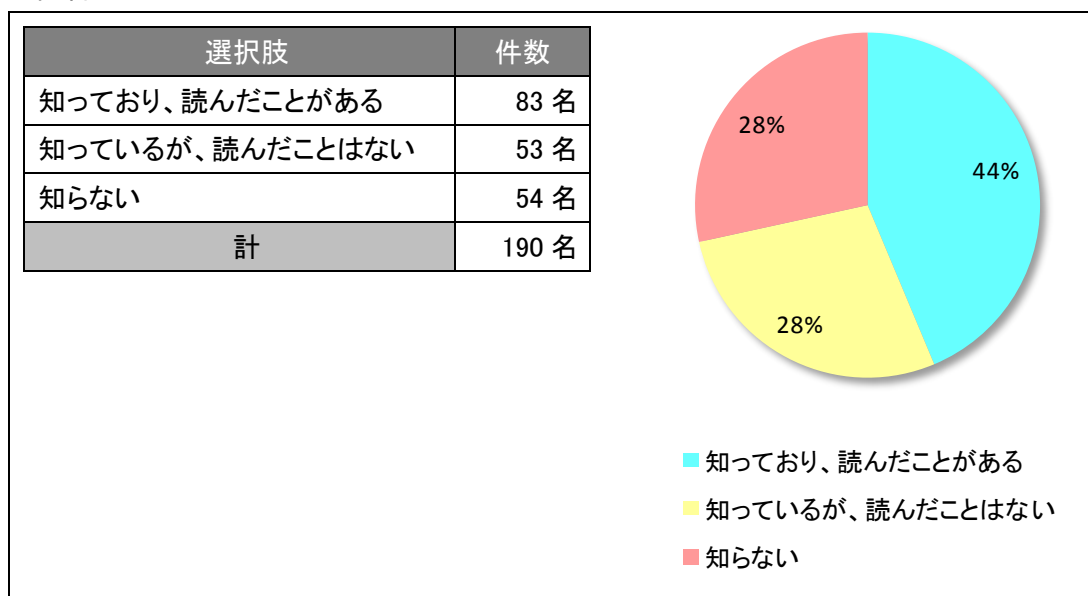
解説

平成23年3月に文部科学省の指示により「体制整備等自己評価チェックリスト」を用いて体制を評価した結果、研究費の使用ルール等について、その浸透度をアンケート等の調査を通じて把握していないことが課題として認められた。そのため、「教員や事務職員を対象とした研究費の使用における問題についての意識調査(アンケート)の実施」が本学における平成24年度以降の改善対応策として設けられた。質問3から9は、当該改善対応策に対応するものである。

これらのアンケート項目における質問、回答及び分析の結果は以下の通り。

■質問3. 大学より配布されている『東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン』を知っていますか?(該当する1つをチェック)

■回答

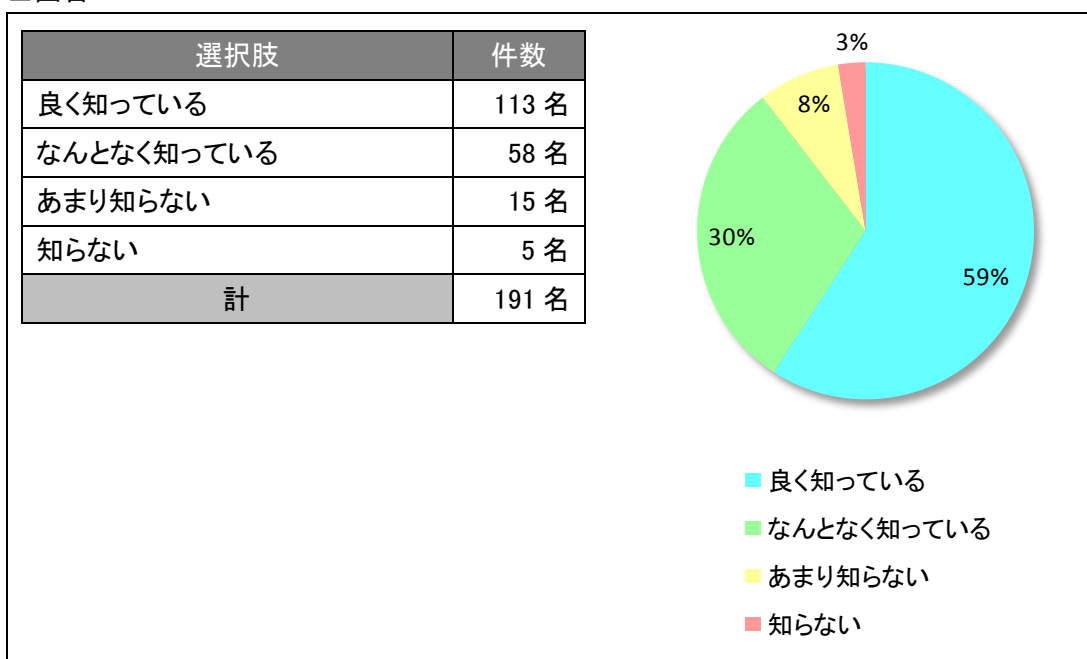


■質問4. 本学では、教員(研究者)による発注・検収が認められていない事を知っていますか?(該当する1つをチェック)

(物品等の発注・検収は、基本的に研究室等からの購入依頼書に基づき会計

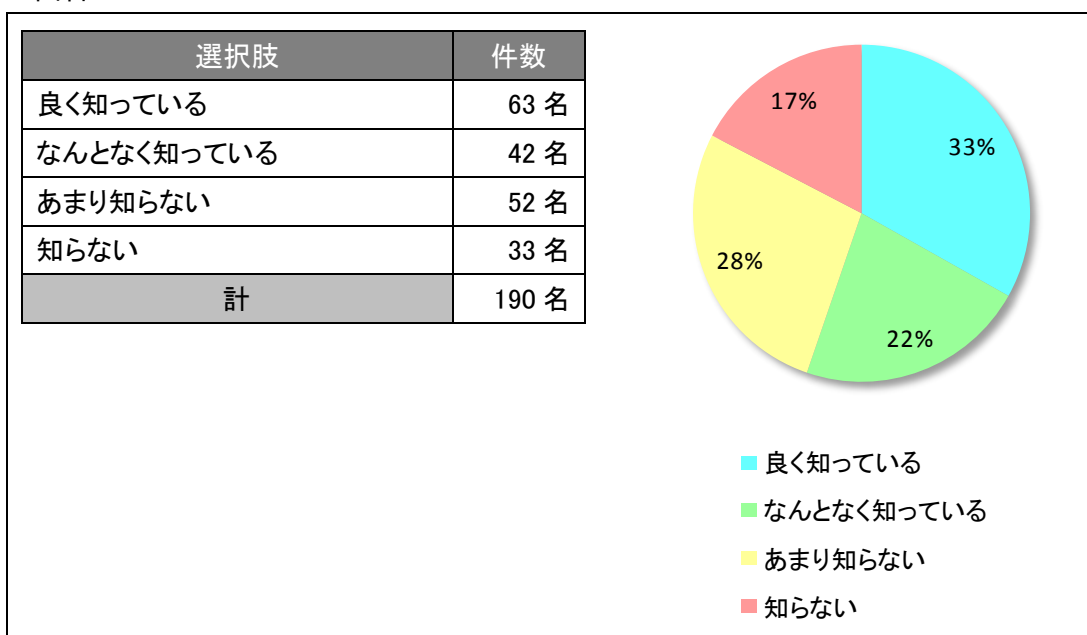
担当職員が行います。)

■回答



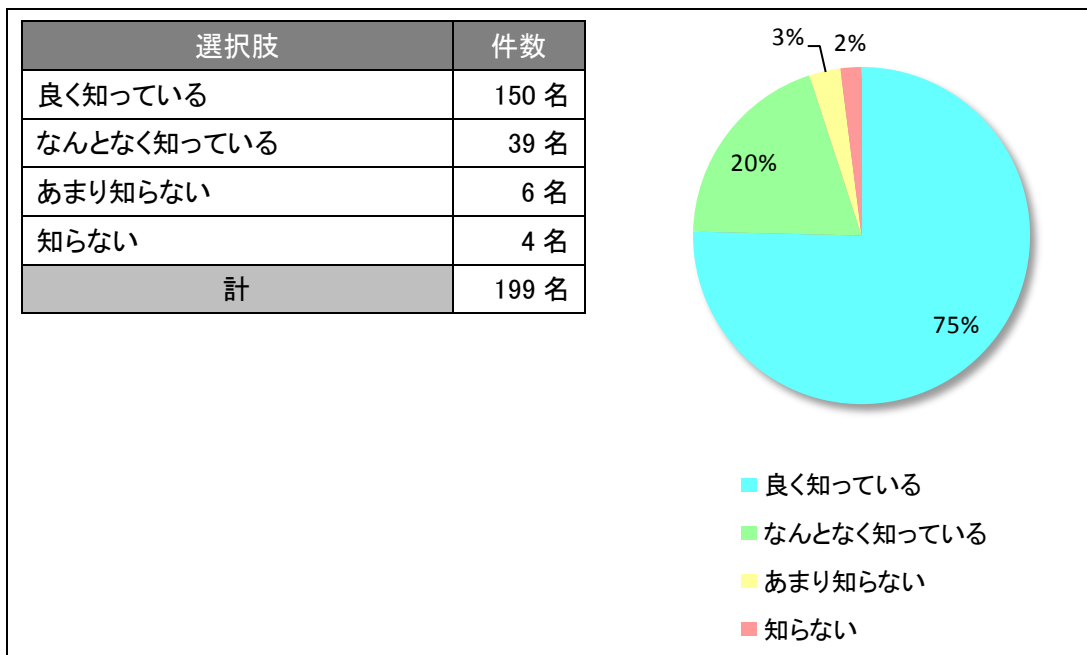
■質問 5. 配送業者等が直接研究室等へ納品（宅配便、夜間、緊急時など）された場合の検収方法を知っていますか？（該当する1つをチェック）
 （物品を会計担当係に持参又は会計担当職員が研究室等に赴いて、検収を実施します。）

■回答



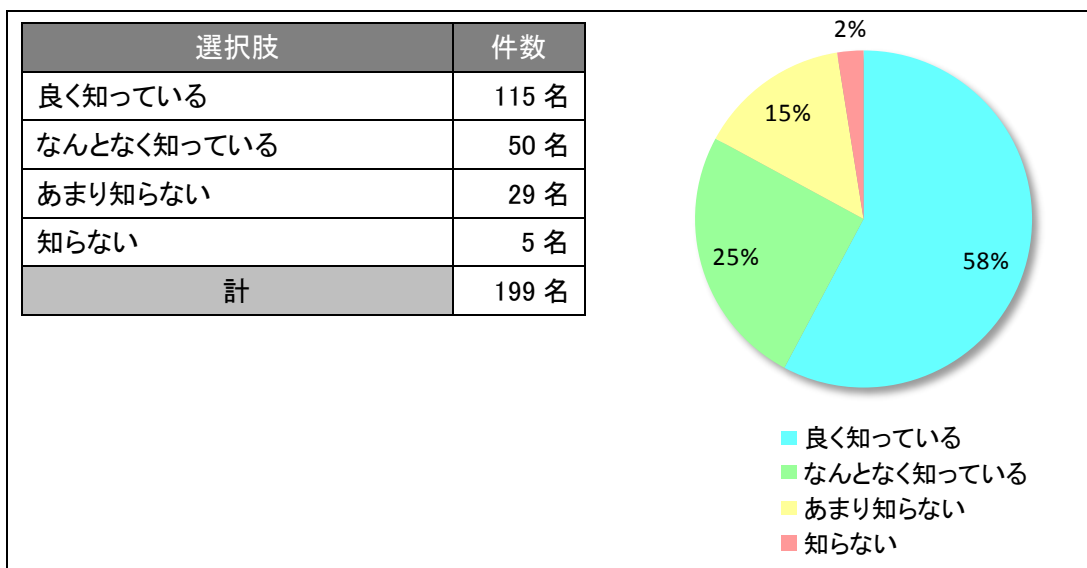
■質問 6. 出張にあたっては、教員（研究者）は、庶務担当係に旅行届（出張計画）を提出し、旅行命令（承認）を受けなければならない事を知っていますか？（該当する1つをチェック）

■回答



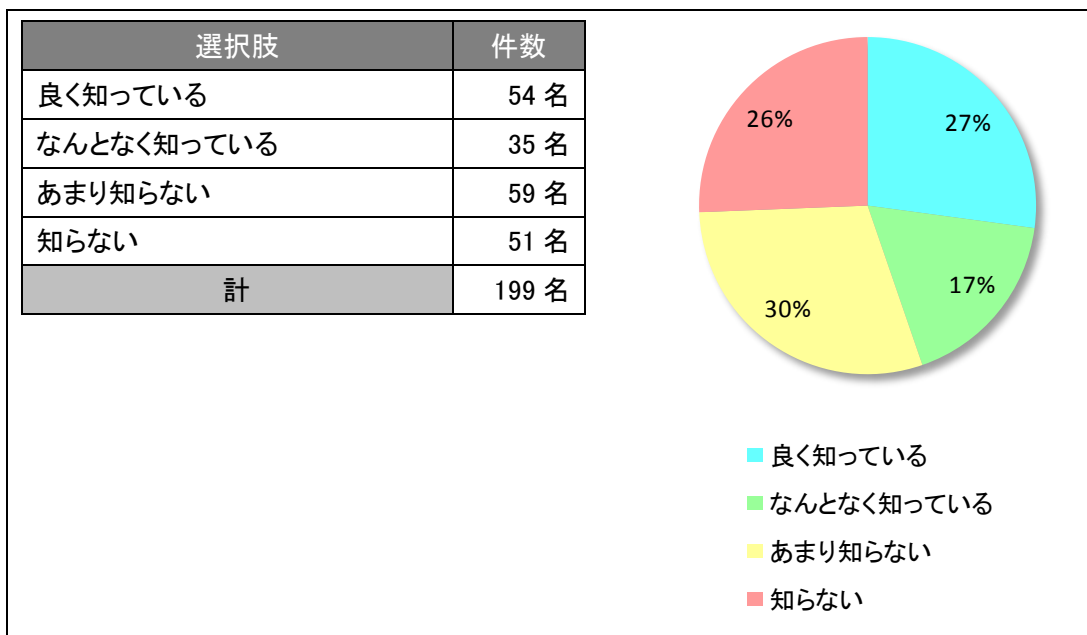
■質問 7. 謝金・雇上げ業務の実施にあたっては、教員（研究者）は、事前に実施計画書を作成し、担当係に提出しなければならない事を知っていますか？（該当する1つをチェック）

■回答



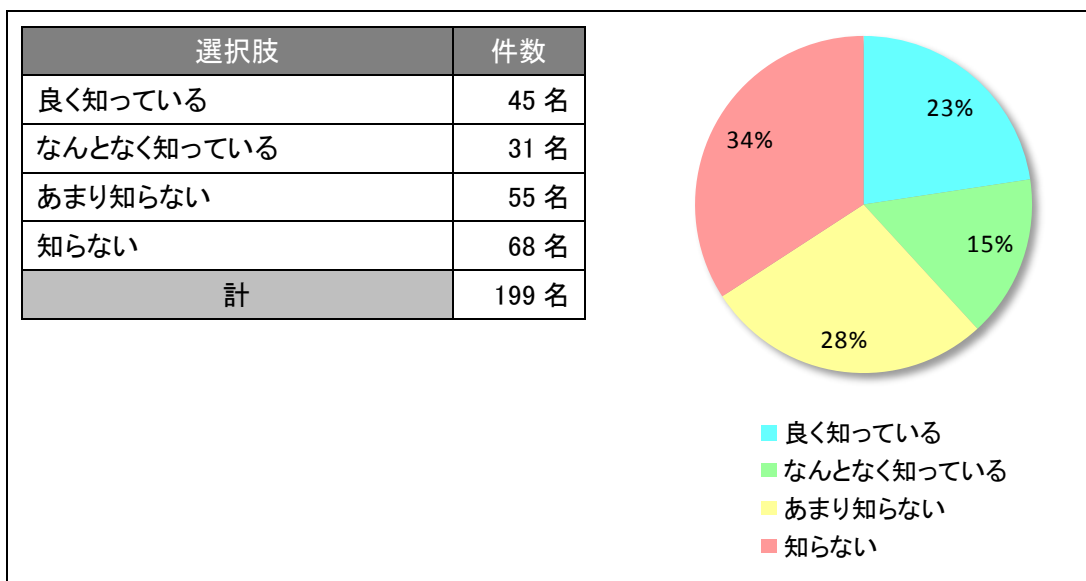
- 質問 8. 雇上げ業務について、勤務時間の確認は、これまで必ず教員（研究者）が行い、出勤表に確認印を押すこととしていましたが、今後はこれに加え、従業者本人が、業務終了後、出勤表（兼実施報告書）を会計担当係に持参し、業務内容について従業者本人から直接事実説明をしなければならない事を知っていますか？（該当する1つをチェック）

■回答



- 質問 9. 本学における教育活動、研究活動または業務運営にあたって、不正行為あるいは不正行為のおそれがあると認められた事象を発見した際に、通報する窓口を知っていますか？（該当する1つをチェック）

■回答



■分析結果

研究費使用ルール等の浸透度を把握するため、質問3から9の7つのルールについて、理解度を測った。これらの7つのルールは、「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に掲載されているルールであるとともに、関係者に最低限理解をして欲しいと会計課及び社会連携推進課が考えるルールである。

「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の存在は、28%の教職員が知らなかった。また、内容を知らない教職員は「知らない」と回答した教職員を含め半数以上（56%）に上った。当該ガイドラインは、研究費に係る教職員であれば全員が存在を知っていると同時に、最低でも大よその内容を知っていることが望ましいと考えるため、「3. 回答者別アンケート項目別集計」にて属性を分析し、特定の属性を対象とした研修会を実施するなど、必要な対策をとることが望ましいと考える。（質問3）

研究費の使用ルール等の浸透度に関しては、比較的浸透が図られたものと、まだ周知が不十分と思われるものに明確に二分された。発注・研修の権限、出張の手続き、謝金・雇上げ業務における実施計画書の提出に関して、比較的教職員に浸透しているという結果になった（なんとなく知っている以上がそれぞれ89%、95%、83%）。一方で、発送業者等が直接研究室等へ納品する際の研修方法や変更が加えられた雇上げ業務の勤務時間の確認方法は、より一層の周知が必要と思われる数値となった（あまり知らない以下がそれぞれ45%、56%）。更に、内部通報の窓口に関して、「あまり知らない」以下の回答が62%、「知らない」の回答のみでも34%と、制度の周知が不十分と想定される状況が認められた。これまでの周知の取り組みに加え、より実効性のある施策を実施することが望ましいと考える。（質問5、6、7、8、9）

(2) より良い環境構築に基づくアンケート項目

⑤ 教職員の満足度の把握／⑥ 教職員の不満足度の把握

結論

研究費に関する職場環境等の満足度は高く(85.8%)、研究者と事務職員間のコミュニケーションも良好である(89%)。

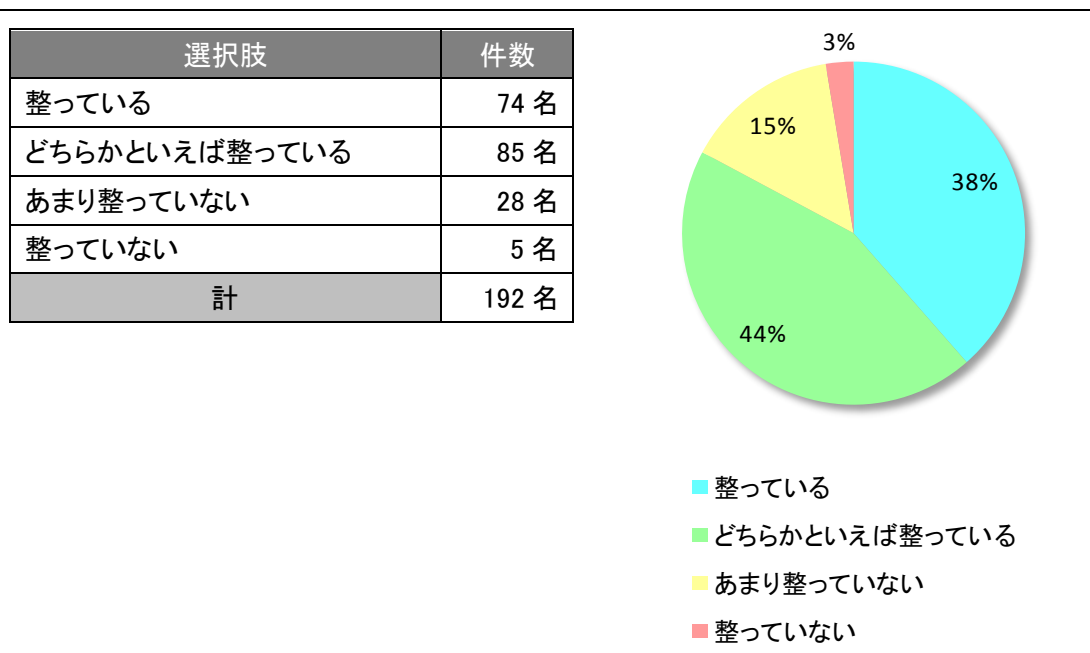
解説

本意識調査では、調査を通じて教育・研究に取り組みやすい環境の構築につながるように「(1)自己評価チェックリストに基づくアンケート項目」に加え、教員等の不満や要望などを引き出せるようなアンケート項目を設けることとした。質問 14 から 19 は、当該方針に基づいて設けられたものである。

これらのアンケート項目における質問、回答及び分析の結果は以下の通り。

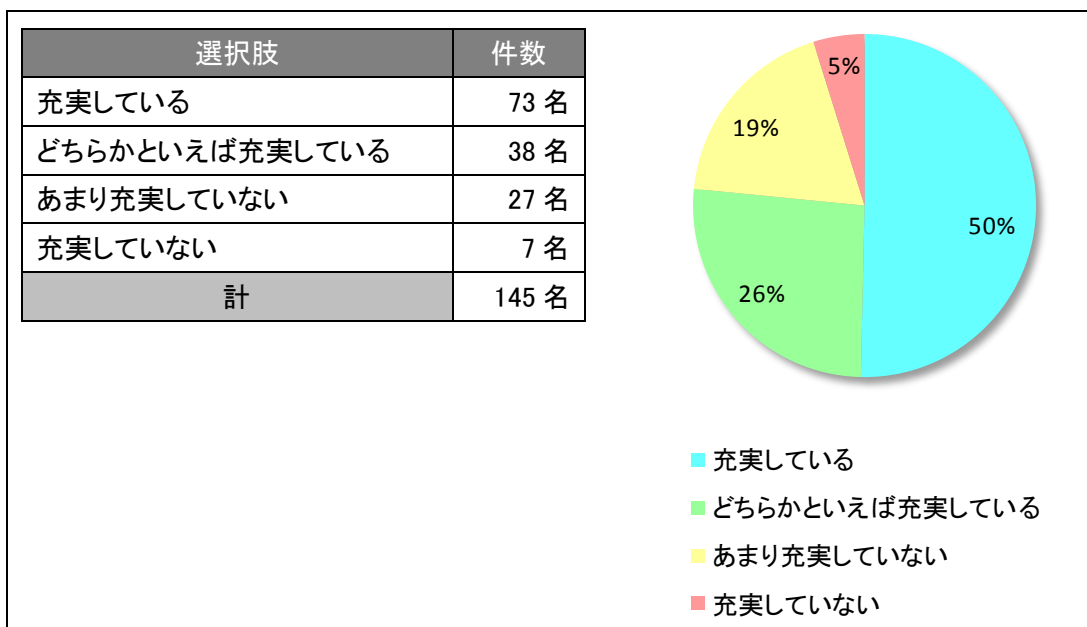
■質問 14. 本学は、仕事のしやすい職場環境が整っていますか？(該当する 1 つをチェック)

■回答



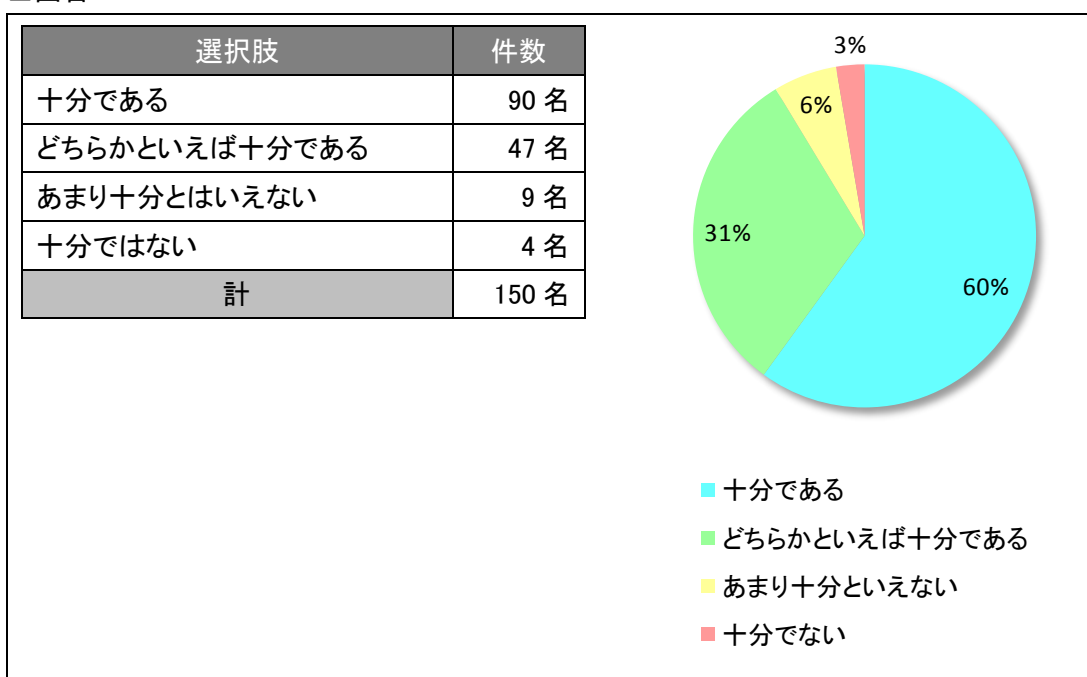
■質問 15(教員のみ回答). 現状の研究支援の事務サポート体制は充実していますか？
(該当する1つをチェック)

■回答



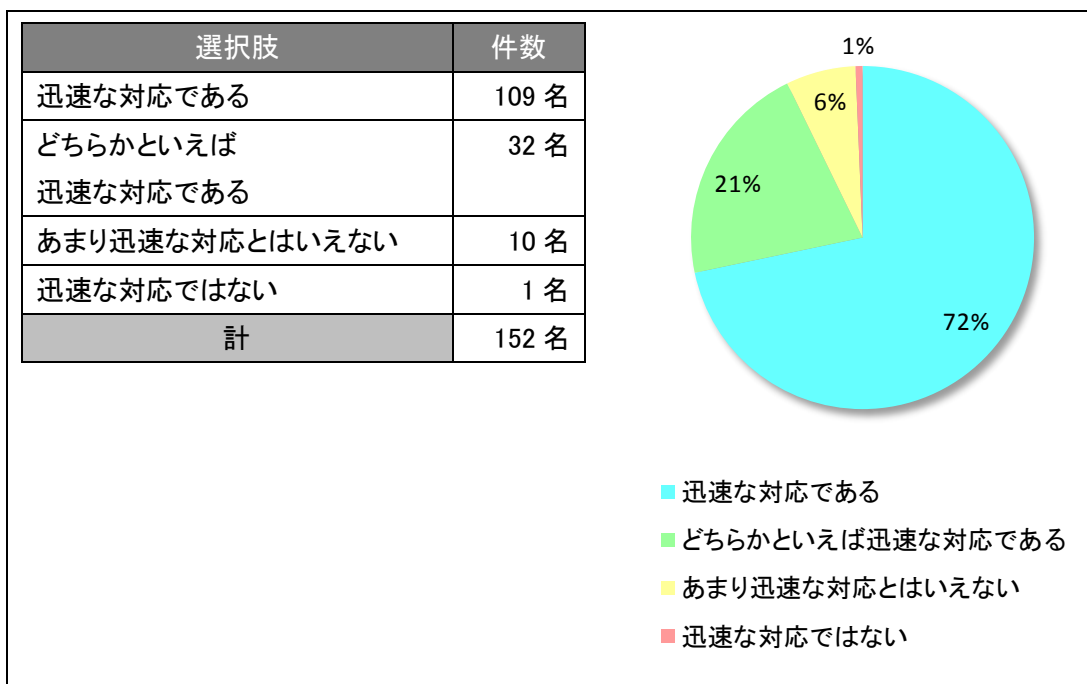
■質問 16(教員のみ回答). 研究費管理の事務手続きに関する、会計担当係・庶務担当係の知識は十分ですか？(該当する1つをチェック)

■回答



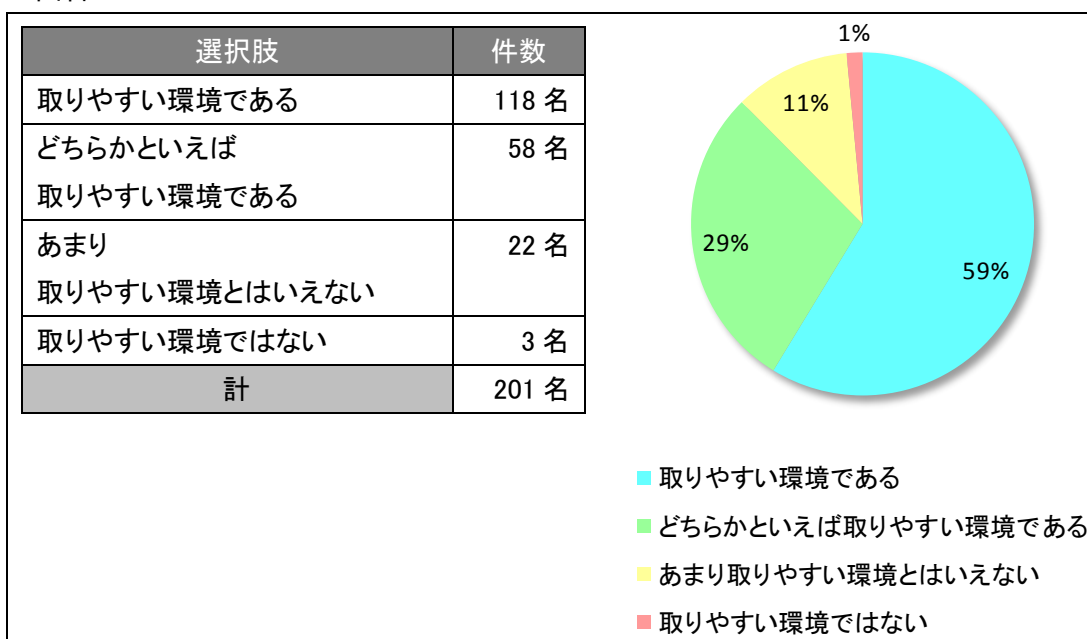
■質問 17(教員のみ回答). 会計担当係・庶務担当係の対応は、総じて迅速ですか？(該当する1つをチェック)

■回答



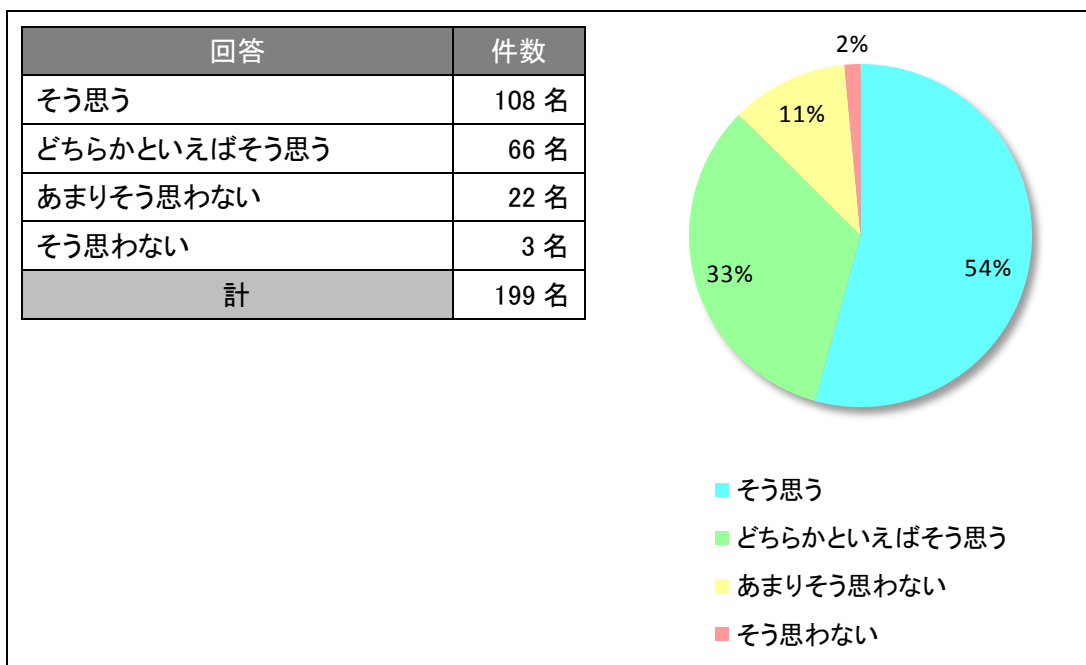
■質問 18. 大学全体として、研究者と事務職員はコミュニケーションが取りやすい環境ですか？(該当する1つをチェック)

■回答



■質問 19. 大学全体として、倫理的な行動が尊ばれる組織文化だと思いますか？(該当する1つをチェック)

■回答



■分析結果

満足度の低い職場は、そこに所属する教職員のモラルを低下させ、しいては研究費の不正の根本的な原因となる可能性がある。例えば、内部統制の観点において、その組織に所属する人々の誠実性・倫理的価値観の有無は、法令遵守等の重要な要素として示されている（統制環境）。当該観点は、本調査において教職員の満足度を問う質問14、15、16、17と倫理的な組織文化の有無を問う質問19で構成されている。

また、組織内のコミュニケーションは、方針・ルールを組織の隅々に行きわたらせ、各所で発生するリスクを共有するための重要な手段であり、内部統制の観点においては「情報と伝達」として重要な要素を構成している。当該観点は、本調査において質問18で構成されている。

今回のアンケートの結果においては、「統制環境」の観点に関する最高点あるいは次点の回答率は平均で85.8%となっており、おおよそ好意的な数値が示されたものと考えられる。

ただし1点だけ、質問15の研究支援の事務サポートの充実度は、24%の教員が「あまり充実していない」あるいは「充実していない」と回答しており、若干否定的な回答が多い。そのため、併設された自由回答欄に記載された改善要望を参考に、対策を検討することが望ましいと考える。

次に、質問 19 の倫理的な組織文化であるか否かを問うた設問では、「そうは思わない」と回答した教職員が 3 名いた。倫理的でない行動が一部で顕在化している、或いは、顕在化する可能性が考えられるため、回答者の属性を把握するなどしてその所在を把握するとともに、対策をとる事が望ましいと考える。具体的には、美術学部・大学院美術研究科の非常勤講師・教員研究助手・学芸研究員の 1 名、音楽学部・大学院音楽研究科の教授・准教授の 2 名が「そうは思わない」と回答している。

最後に、内部統制の重要な構成要素である「情報と伝達」の一部に関する質問 18 の教員と事務職員のコミュニケーションの善し悪しを問うた設問では、89%の教職員が「どちらかといえば取りやすい環境である」以上の回答をしている。そのため、教員と事務職員とのコミュニケーションは比較的良いものと想定される。

一方で、これまで確認してきたように、質問 3「ガイドラインの周知」、質問 5「直接納品時の研修方法」、質問 8「雇上げ業務（新ルール）」、質問 9「通報窓口」の比較的新しいルール等の浸透度は低かった。教員と事務職員とのコミュニケーションが良ければ、これらのルール等は日常の業務の中で、自ずと浸透が進むものと想定されるが、そうではない異なった結果が見られた。そのため、日常のコミュニケーションを除く、「新たなルール等を組織の周知・伝達する仕組み（通知文書の発行、会議での周知など）」に課題がある可能性が考えられる。仕組みの有効性を再点検するなど、対応に取り組むことが望ましいと考える。

4. アンケート項目別・回答者属性別のクロス集計・分析

「3. アンケート項目別・回答者属性別の集計・分析」では、「2. アンケート項目別の集計・分析」のなかで、「回答者属性の分析が望ましい」とされた項目について、分析を実施する。

① 質問1に関する回答者属性別のクロス集計・分析

結論

研究費を受けたことのある教員においても、研究費不正の重大さを知らないと回答した者が7名（美術学部4名、音楽学部2名、映像研究科1名）いる。

解説

預け金・プール金や年度を越えた支払等の不正行為が、需給停止等の重大な責任問題につながることにについて、残念ながら16%の教職員が「知らない」と回答した。

どのような属性の教職員が「知らない」と回答したのか、「所属」の観点で分析する。

質問及び分析の結果は以下の通り。

■質問1. 預け金・プール金や年度を超えた支払(例えば、3月に購入した物品の支払を4月に購入したこととして4月に支払う)等の不正行為は、受給停止等、重大な責任を問われることになることを知っていますか？(該当する1つをチェック)

■分析結果

<所属別回答数一覧>

回答	件数																総計
	教員								職員								
	美術学部	音楽学部	映像研究科	大学美術館	社会連携センター	保健管理センター	芸術情報センター	合計	事務局	美術学部	音楽学部	映像研究科	附属図書館	大学美術館	社会連携センター	合計	
知っている	54人	55人	7人	5人	1人	2人	2人	126人	24人	5人	3人	6人	2人	3人	5人	48人	174人
知らない	10人	15人	3人	0人	0人	0人	0人	28人	4人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人	32人
総計	64人	70人	10人	5人	1人	2人	2人	154人	28人	5人	3人	6人	2人	3人	5人	52人	206人

上記の通り、教員の属性では、美術部、音楽学部及び映像研究科にて、「知らない」と回答した者がみられた。また、職員の属性では事務局に4名「知らない」と回答した者がみられた。その他の所属において「知らない」と回答した者はいないが、各属性の母数が少

ないことがその理由であるとする、「所属」に依らず組織全体的に周知が不十分である可能性がある。

次に、美術学部、音楽学部及び映像研究科において、「知らない」と回答した教員は、過去3年間における研究費の受託経験が無い者であることが想定される。そのため、「知らない」と回答した教員の研究費の受託経験の有無を分析する。

<研究費受託の有無との関係(美術学部)>

	研究費不正の重大さ	
	知っている	知らない
研究費を受けたことがある	40人	4人
研究費を受けたことがない	14人	6人
総計	54人	10人

<研究費受託の有無との関係(音楽学部)>

	研究費不正の重大さ	
	知っている	知らない
研究費を受けたことがある	30人	2人
研究費を受けたことがない	25人	13人
総計	55人	15人

<研究費受託の有無との関係(映像研究科)>

	研究費不正の重大さ	
	知っている	知らない
研究費を受けたことがある	3人	1人
研究費を受けたことがない	4人	2人
総計	7人	3人

上記の通り、美術学部、音楽学部及び映像研究科において、「知らない」と回答した教員は、過去3年間における研究費の受託経験が無い者であることが想定されたが、分析の結果、美術学部において、過去3年間において研究費を受けたことがある教員のうち、4名が重大な責任を問われることを「知らない」と回答している。同様に、音楽学部においても、過去3年間において研究費を受けたことがある教員のうち、2名、映像研究科においては1名が重大な責任を問われることを「知らない」と回答している。

「知らない」と回答した教員が、過去3年間において研究費を受けたことの無い教員であったならば、ある程度やむを得ないという判断も出来たが、上記の通り、研究費を受けたことのある教員においても、一定の割合で「知らない」と回答した者がいることから、周知徹底の方法について、見直しを検討することが望ましいと考える。

② 質問 2 に関する回答者属性別のクロス集計・分析

結論

研究費管理に関する事務職員の立場を認識していない 3 名の属性は、部局会計担当係(係長以下)、部局庶務担当係及び会計課(係長以下)、会計課(係長以下)である。

解説

質問 2 の集計の結果、研究費管理に対する事務職員の立場を「あまり認識していない」あるいは「認識していない」という事務職員が 3 名いた。

そのため、どのような属性の職員が「あまり認識していない」あるいは「認識していない」と回答したのか、「所属」の観点で分析する。

質問及び分析の結果は以下の通り。

■質問 2(事務職員のみ回答). 研究者個人の発意で提案され採択された研究課題であっても、研究費は公的資金によるものであり、機関(本学)による管理が必要です。そのため、機関に属する事務職員は、専門的能力をもって公的資金の適正な執行を確保しつつ、効率的な研究遂行を目指した事務を担う立場にあることを認識していますか?(該当する 1 つをチェック)

■分析結果

<回答の結果>

選択肢	件数
強く認識している	31 名
なんとなく認識している	9 名
あまり認識していない	1 名
認識していない	2 名
計	43 名

[説明]

集計の結果、「あまり認識していない」あるいは「認識していない」という事務職員が 3 名いることが分かった。

アンケートから分かる 3 名の属性は以下の通り。

<認識していない>

- ・(所属)部局会計担当係 (職位)係長以下
- ・(所属)部局庶務担当係及び会計課 (職位)係長以下

<あまり認識していない>

- ・(所属)会計課 (職位)係長以下

自分達の立場、役割を理解することは、業務の本質を理解し、業務の質の向上を図るために必要な要素であると考え。そのため、「あまり認識していない」あるいは「認識していない」と回答した事務職員に対して、個別にフォローをすることが望ましいと考える。

③ 質問 3 に関する回答者属性別のクロス集計・分析

結論

「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を「知らない」又は「知ってはいるが、読んだことはない」と回答した教職員は、一部の属性に集中しているわけではなく、関係部署全体に分布している。

解説

「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の存在は、28%の教職員が知らなかった。また、内容を知らない教職員は「知らない」と回答した教職員を含め半数以上（56%）に上った。当該ガイドラインは、研究費に関係する教職員であれば全員が存在を知っていると同時に、最低でも大よその内容を知っていることが望ましいと考えるため、属性と併せて分析する。

質問及び分析の結果は以下の通り。

■質問 3. 大学より配布されている『東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン』を知っていますか？(該当する 1 つをチェック)

■分析結果

<回答の結果>

回答	件数
知っており、読んだことがある	83 名
知っているが、読んだことはない	53 名
知らない	54 名
計	190 名

<所属別回答数一覧>

回答	件数																総計
	教員								職員								
	美術学部	音楽学部	映像研究科	大学美術館	社会連携センター	保健管理センター	芸術情報センター	合計	事務局	美術学部	音楽学部	映像研究科	附属図書館	大学美術館	社会連携センター	合計	
知っており 読んだことがある	27人	26人	1人	2人	0人	1人	0人	57人	12人	1人	0人	4人	0人	4人	5人	26人	83人
知っているが 読んだことはない	14人	17人	4人	2人	0人	1人	1人	39人	6人	4人	2人	2人	0人	0人	0人	14人	53人
知らない	14人	21人	5人	1人	0人	0人	1人	42人	9人	0人	1人	0人	2人	0人	0人	12人	54人
総計	55人	64人	10人	5人	0人	2人	2人	138人	27人	5人	3人	6人	2人	4人	5人	52人	190人

上記のとおり、大学美術館、社会連携センターを除き、特に属性に依らず総じて「知っているが、読んだことはない」あるいは「知らない」の回答がみられる。

そのため、改めて全体を対象に、ガイドラインを題材にした研修会を実施するなど、周知に取り組む事が望ましいと考える。

また、ガイドラインの内容にも改善の余地があると、社会連携推進課及び会計課では認識しており、今後改善していくことが望ましいと考える。

5. アンケート項目間のクロス集計・分析

① 質問1と質問3とのクロス集計・分析

結論

本学の一部に、研究費の管理について意識を高めてほしい教職員に、メッセージが伝わっていない状況が発生している可能性がある。

解説

コンプライアンス向上において想定される課題の一つに、「意識を高めてほしい人にこそ、メッセージが伝わらない」というものがある。研修や冊子の配付などを通じて、メッセージを送るものの、研修に出席したり冊子を読んだりする方は意識のある方が多い。本当にメッセージを伝えるべき意識の低い方は、研修に足を運ばず、冊子を開く事もない。このような課題が、本学にもあるか否かについて、今回の意識調査の結果から検証を試みる。

質問1では、研究費不正の重大さについて質問している。回答は「知っている」、「知らない」の2種類で、「知らない」と回答した方は、意識を持ってもらえるように、本学として啓発すべき対象と考えられる。

質問3では、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の活用状況について質問している。回答は「知っており、読んだことがある」、「知ってはいるが、読んだことはない」、「知らない」の3つである。

上記2項目をクロス集計し、結果を分析することで仮説を検証する。仮説は、質問1について「知らない」と回答した方のうち、質問3でも「知らない」と回答した方の割合が相対的に高ければ、本学においても、「意識を高めてほしい人にメッセージが伝わっていない」という状況が発生している可能性がある、というものである。

分析の結果は以下の通り。

■分析結果

<質問1と質問3との関連性>

		＜質問1＞研究費不正の重大さを	
		知っている	知らない
＜質問3＞ 「公的研究費の 管理・監査の ガイドライン」を	知っており読んだことがある	80名	2名
	知っているが読んだことはない	43名	10名
	知らない	39名	15名
	無回答	12名	5名
計		174名	32名

研究費不正の重大さを「知らない」（質問 1）と回答した 32 名のうち、15 名（46.9%）が「公的研究費の管理・監査のガイドライン」も「知らない」（質問 3）と回答していた。そのため、本学において「意識を高めてほしい人にメッセージが伝わっていない」という状況が一部で発生していると認められる。

更に、研究費不正の重大さを知らないと回答した 28 名（質問 3 への無回答者を除く）のうち実に 25 名（89.3%）の方がガイドラインを知らない或いは読んだことが無いと回答されているため、逆説的に考えれば、この 25 名（89.3%）に対して、ガイドラインなどを用いて適切にメッセージを伝えることができれば、既存の 174 名に 25 名を加えた 199 名（96.6%：206 名中）の方に研究費不正の重大さをご理解いただけることになると思われる。

以上から、25 名への対応を最優先にすることが効率的と考える。

ただし、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を「知っており、読んだことがある」もののうち、2 名が研究費不正の重大さを「知らない」と回答している。これは、ガイドラインの内容に課題がある（メッセージが伝わる作りになっていない）可能性を示している。そのため、4.③の課題対応とあわせて、ガイドラインの見直しを図ることが望ましいと考える。

② 質問 11 と質問 4、5 とのクロス集計・分析

結論

教員（研究者）による発注・検収を認めないルールに関して、何らかの問題があると教員に認識されている可能性がある。

解説

質問 11 では、研究費に関する検収業務において問題点があるか否かを質問している。質問 4 では、教員（研究者）による発注・検収を認めないルールの理解度、更に、質問 5 では、配送業者が直接研究室等へ納品する場合の検収方法の理解度を質問している。

質問 11 と質問 4、5 をクロス集計し、結果を分析することで仮説を検証する。仮説は、質問 11 について研究費に関する検収業務に問題が「ある」と回答した方と、質問 4 で教員（研究者）による発注・検収を認めないルールを「良く知っている」と回答した方が一致する場合、当該ルールに問題があると認識されている可能性がある、というものである。同様に、質問 11 で「ある」と回答した方と、質問 5 で配送業者が直接研究室等へ納品する場合の検収方法を「良く知っている」と回答した方が一致する場合、新たに設けられた配送業者が直接研究室等へ納品する場合の検収方法が問題として認識されている可能性がある、というものである。

分析の結果は以下の通り。

■分析結果

＜質問 11 と質問 4、5 との関連性(教員のみ対象)＞

		＜質問11＞研究費に関する 検収業務において問題点が	
		ある	ない
＜質問4＞ 教員(研究者)による 発注・検収を認めないルールを	良く知っている	6名	65名
	なんとなく知っている	5名	37名
	あまり知らない	1名	12名
	知らない	0名	2名
	無回答	0名	8名
計		12名	124名
＜質問5＞ 配送業者が直接研究室等へ 納品する場合の検収方法を	良く知っている	2名	34名
	なんとなく知っている	4名	25名
	あまり知らない	1名	39名
	知らない	5名	18名
	無回答	0名	8名
計		12名	124名

上記のとおり、研究費に関する検収業務に問題が「ある」と回答した方(質問 11)と、教員(研究者)による発注・検収を認めないルールを「良く知っている」と回答した方(質問 4)との一致がある程度認められた(質問 11 で問題点があると回答した 12 名中 6 名(50.0%)。)

一方で、質問 11 で「ある」と回答した方と、配送業者が直接研究室等へ納品する場合の検収方法を「良く知っている」と回答した方(質問 5)との一致はあまり認められなかった(質問 11 で問題点があると回答した 12 名中 2 名(16.7%)。)

そのため、検収に関する 2 つの業務ルールのうち、教員(研究者)による発注・検収を認めないルールに何らかの問題があると認識されている可能性が認められた。

以上から、教員(研究者)による発注・検収を認めないルールに関して、教員等の意見を聞き実行性のあるものに見直す、或いは、教員等への周知を徹底し、当該方法が必要であるという事の理解を得るなどの対応を取ることが望ましいと考える。

③ 質問 12 と質問 6 とのクロス集計・分析

結論

出張にあたって庶務担当係に旅行届を提出し、旅行命令を受けなければならないルールに問題があると、教員に認識されている可能性がある。

解説

質問 12 では、研究費に関する旅費業務において問題点があるか否かを質問している。質問 6 では、出張にあたって庶務担当係に旅行届を提出し、旅行命令を受けなければならないルールの理解度を質問している。

質問 12 と質問 6 をクロス集計し、結果を分析することで仮説を検証する。仮説は、質問 12 について研究費に関する旅費業務に問題が「ある」と回答した方と、質問 6 で出張にあたって庶務担当係に旅行届を提出し、旅行命令を受けなければならないルールを「良く知っている」と回答した方が一致する場合、当該ルールに問題があると認識されている可能性がある、というものである。

分析の結果は以下の通り。

■分析結果

<質問 12 と質問 6 との関連性(教員のみ対象)>

		＜質問12＞ 研究費に関する旅費業務において問題点がある	
		ある	ない
＜質問6＞ 出張にあたって庶務担当係に 旅行届を提出し 旅行命令を受けなければ ならないルール	良く知っている	16名	86名
	なんとなく知っている	1名	29名
	あまり知らない	0名	2名
	知らない	1名	2名
	無回答	0名	0名
計		18名	119名

上記のとおり、研究費に関する旅費業務に問題が「ある」と回答した方（質問 12）と、出張にあたって庶務担当係に旅行届を提出し、旅行命令を受けなければならないルールを「良く知っている」と回答した方（質問 6）との一致が認められた（質問 12 で問題点があると回答した 18 名中 16 名（88.9%））。

そのため、出張にあたって庶務担当係に旅行届を提出し、旅行命令を受けなければならないルールに問題があると認識されている可能性が認められた。

以上から、出張にあたって庶務担当係に旅行届を提出し、旅行命令を受けなければならないルールに関して、教員等の意見を聞き実行性のあるものに見直す、或いは、教員等への周知を徹底し、当該方法が必要であるという事理解を得るなどの対応を取ることが望

ましいと考える。

④ 質問 13 と質問 7、8 とのクロス集計・分析

結論

新たに設けられた謝金・雇上げ業務の事前実施計画書を作成するルール、並びに、雇上げ業務における勤務時間の確認方法に問題があると、教員に認識されている可能性がある。

解説

質問 13 では、研究費に関する謝金・雇上げ業務において問題点があるか否かを質問している。質問 7 では、謝金・雇上げ業務の事前実施計画書を作成するルールの理解度、更に、質問 8 では、雇上げ業務における勤務時間の確認方法の理解度を質問している。

質問 13 と質問 7、8 をクロス集計し、結果を分析することで仮説を検証する。仮説は、質問 13 について研究費に関する謝金・雇上げ業務に問題が「ある」と回答した方と、質問 7 で謝金・雇上げ業務の事前実施計画書を作成するルールを「良く知っている」と回答した方が一致する場合、新たに設けられた謝金・雇上げ業務におけるルールに問題があると認識されている可能性がある、というものである。同様に、質問 13 で「ある」と回答した方と、質問 8 で雇上げ業務における勤務時間の確認方法を「良く知っている」と回答した方が一致する場合、新たに設けられた雇上げ業務における勤務時間の確認方法に問題があると認識されている可能性がある、というものである。

分析の結果は以下の通り。

■分析結果

<質問 13と質問 7、8との関連性(教員のみ対象)>

		<質問13> 謝金・雇上げ業務に問題点がある	
		ある	ない
<質問7> 謝金・雇上げ業務の事前 に実施計画書を作成するルールを	良く知っている	11名	67名
	なんとなく知っている	5名	31名
	あまり知らない	1名	15名
	知らない	0名	4名
	無回答	0名	0名
計		17名	117名
<質問8> 雇上げ業務について 勤務時間の確認方法を	良く知っている	5名	32名
	なんとなく知っている	1名	23名
	あまり知らない	4名	36名
	知らない	7名	26名
	無回答	0名	0名
計		17名	117名

上記のとおり、研究費に関する謝金・雇上げ業務に問題が「ある」と回答した方（質問13）と、謝金・雇上げ業務の事前実施計画を作成するルールを「良く知っている」と回答した方（質問7）との一致が認められた（質問13で問題点があると回答した17名中11名（65.7%））。

また、質問13で「ある」と回答した方と、雇上げ業務における勤務時間の確認方法を「良く知っている」と回答した方（質問8）との一致もやや弱いものの認められた（質問13で問題点があると回答した17名中5名（29.4%））。

そのため、新たに設けられた謝金・雇上げ業務の事前実施計画書を作成するルール、並びに、雇上げ業務における勤務時間の確認方法に問題があると、教員に認識されている可能性が認められた。

⑤ 質問 18と質問 1、3とのクロス集計・分析

結論

重大さの理解やガイドラインの周知などの取り組みの阻害要因は、コミュニケーションではなく、他にあるものと考えられる。

解説

コンプライアンスに関する教職員の意識の向上とルール等を明記したガイドブック等の活用を妨げる要因として、研究者と事務職員とのコミュニケーション不足が考えられる。

そのため、研究者と事務職員とのコミュニケーションの取りやすさを問う質問 18 と、重要性の認識、ガイドラインの活用度を問う質問 1、3 との関連性を分析し、本学において「コミュニケーション」が取り組みの阻害要因になっているかを確認する。

分析の結果は以下の通り。

■分析結果

〈質問 18 と質問 1、3 との関連性〉

		〈質問1〉 研究費不正の重大さを		〈質問3〉 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を		
		知っている	知らない	知っており 読んだ ことがある	知っているが 読んだ ことはない	知らない
〈質問18〉 研究者と 事務職員の コミュニ ケーションが	取りやすい環境である	85名	15名	40名	20名	28名
	どちらかといえば 取りやすい環境である	27名	7名	11名	11名	9名
	あまり 取りやすい環境とはいえない	10名	3名	4名	4名	4名
	取りやすい環境ではない	1名	1名	0名	2名	0名
	無回答	3名	2名	2名	2名	1名
計		126名	28名	57名	39名	42名
総計		154名		138名		

研究費不正の重大さを知らない（質問 1）と回答した 28 名中、研究者と事務職員のコミュニケーションがあまり取りやすい環境ではない又は取りやすい環境ではないと回答した割合は 14.3%（4 名）でありあまり高くなかった。また、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を知っているが読んだことはない又は知らない（質問 3）と回答した 81 名中、前記と同様コミュニケーションがあまり取りやすい環境ではない、又は、取りやすい環境ではないと回答した割合も 12.3%（10 名）であり、同様に高くなかった。

そのため、重大さの理解やガイドラインの周知などの取り組みの阻害要因は、コミュニケーションではなく、他にあるものと考えられる。

以上から、4. ①、③で示されている通り、研究費不正の重大さやガイドラインの周知方法について、見直すことが効果的と考える。

⑥ 質問 18 と質問 15、16、17 とのクロス集計・分析

結論

本学の特徴である研究者と事務職員のコミュニケーションレベルの高さが、研究支援の事務サポート体制や担当者の知識、スピードの向上に寄与しているものと考えられる。

解説

質問 18 では、研究者と事務職員とのコミュニケーションの善し悪しを質問している。倫理的な行動が尊ばれる組織文化であると思うかを質問している。

一方で、質問 15、16、17 では、それぞれ研究支援の事務サポート体制の善し悪し、会計担当係・庶務担当係の知識の適否、会計担当係・庶務担当係の対応スピードの善し悪しを質問している。

なお、本学においては、質問 15、16、17（研究支援の事務サポート体制の善し悪し、会計担当係・庶務担当係の知識、スピード）の回答結果は最高点あるいは次点の回答率は平均で 87.0%となっており、おおよそ好意的な数値が示されている。

また、質問 18（コミュニケーションの善し悪し）の回答結果は 89.0%の教職員が「どちらかといえば取りやすい環境である」以上の回答をしている。

以上を踏まえて、質問 18 と質問 15、16、17 をクロス集計し、結果を分析することで仮説を検証する。仮説は、質問 18 についてコミュニケーションが「どちらかといえば取りやすい環境である」以上と回答した方と、質問 15 で研究支援のサポート体制が「どちらかといえば充実している」以上と回答した方が一致する場合、コミュニケーションのしやすい環境が支援体制の充実を支えている（またはその逆）可能性がある、というものである。同様に、質問 16、17 でも会計担当係・庶務担当係の知識、対応のスピードに対する満足度を支えるものとして、コミュニケーションのしやすい環境がある可能性がある、と仮説を立てる。

分析の結果は以下の通り。

■分析結果

<質問 18 と質問 15、16、17 との関連性>

		＜質問18＞研究者と事務職員のコミュニケーションが			
		取りやすい環境である	どちらかといえば取りやすい環境である	あまり取りやすい環境とはいえない	取りやすい環境ではない
＜質問15＞ 研究支援の 事務サポート体制が	充実している	58名	14名	1名	0名
	どちらかといえば充実している	27名	10名	1名	0名
	あまり充実していない	9名	10名	8名	0名
	充実していない	3名	0名	2名	2名
	無回答	5名	2名	2名	0名
計		102名	36名	14名	2名
＜質問16＞ 会計担当係・ 庶務担当係の知識が	十分である	71名	16名	3名	0名
	どちらかといえば十分である	24名	17名	5名	1名
	あまり十分とはいえない	3名	2名	4名	0名
	十分ではない	2名	0名	2名	0名
	無回答	2名	1名	0名	1名
計		102名	36名	14名	2名
＜質問17＞ 会計担当係・ 庶務担当係の 対応スピードが	迅速な対応である	83名	22名	4名	0名
	どちらかといえば迅速な対応である	15名	12名	4名	1名
	あまり迅速な対応とはいえない	3名	1名	5名	1名
	迅速な対応ではない	0名	0名	1名	0名
	無回答	1名	1名	0名	0名
計		102名	36名	14名	2名
		138名		16名	

分析の結果、質問 18（コミュニケーション）で「どちらかといえば取りやすい環境である」以上の回答をした教員の 131 名中（無回答者を除く）、109 名（83.2%）が、質問 15（事務サポート体制）について「どちらかといえば充実している」以上の回答をしており、一致が認められた。同様に、質問 16（会計担当係・庶務担当係の知識）に関しても、質問 18 で「どちらかといえば取りやすい環境である」以上の回答をした教員の 135 名中（無回答者を除く）、128 名（94.8%）が、質問 16（会計担当係・庶務担当係の知識）について「どちらかといえば十分である」以上の回答をしており、高い一致が認められた。最後に、質問 17（会計担当係・庶務担当係の対応スピード）に関しても、質問 18 で「どちらかといえば取りやすい環境である」以上の回答をした教員の 136 名中（無回答者を除く）、132 名（97.0%）が、質問 17（会計担当係・庶務担当係の対応スピード）について「どちらかといえば迅速な対応である」以上の回答をしており、高い一致が認められた。

以上から、本学の特徴である研究者と事務職員のコミュニケーションレベルの高さが、研究支援の事務サポート体制や担当者の知識、スピードの向上に寄与しているものと考えられる。

6. 自由回答の集約・分析

① 質問 10「研究費に関する発注業務」に関する改善要望

改善要望は、教員から 26 件、職員から 9 件あげられた。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、利便性に関する改善要望が 22 件、経済性に関する改善要望が 11 件、適切性に関する改善要望が 6 件あげられた。改善要望の具体的な内容は別紙 1 を参照。

利便性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

- ・ 発注から納品までの時間の短縮
- ・ 手続きの簡略化（Web 化など）
- ・ 金額基準の見直し
- ・ 単年度予算の見直し
- ・ クレジットカードの活用

経済性の観点では、主に発注先選定の柔軟化に関する改善要望があげられた。

適切性の観点では、主に立替払いの恒常化への対応が必要という意見があげられた。

これらの改善要望に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

② 質問 11「研究費に関する検収業務」に関する改善要望

改善要望は、教員から 6 件、職員から 8 件あげられた。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、適切性に関する改善要望が 10 件、利便性に関する改善要望が 5 件あげられた。経済性に関する改善要望はなかった。改善要望の具体的な内容は別紙 2 を参照。

適切性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

- ・ 直納品や立て替え払いされた物の検収の徹底
- ・ 会計課から離れた研究室における検収の徹底
- ・ 第三者の立会による検収の有効性の向上

利便性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

- ・ 手続きの簡略化
- ・ 一定額以下の検収の簡素化
- ・ 立て替えにより購入した物の検収ルールの見直し

これらの改善要望に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

③ 質問 12「研究費に関する旅費業務」に関する改善要望

改善要望は、教員から 14 件、職員から 10 件あげられた。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、適切性に関する改善要望が 5 件、経済性に関する改善要望が 1 件、利便性に関する改善要望が 18 件あげられた。改善要望の具体的な内容は別紙 3 を参照。

利便性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

〔教員側〕

- ・ 旅費の立替払いの改善
- ・ Web 等による申請システムの導入
- ・ 常設の窓口の設置
- ・ 交通手段や宿泊施設の選択の柔軟化
- ・ 切符の半券の提出を求めるルールの見直し

〔職員側〕

- ・ 判断基準の標準化
- ・ 旅費の立替払いの改善（概算支給など）
- ・ 切符の半券の提出を求めるルールの見直し

適切性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

〔教員側〕

- ・ 3 社見積の制度化

〔職員側〕

- ・ ルールの徹底（事後処理がある、申請が遅い）
- ・ 教員の旅費支給に関する知識レベルの向上

これらの改善要望に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

④ 質問 13「研究費に関する謝金・雇上げ業務」に関する改善要望

改善要望は、教員から 9 件、職員から 7 件あげられた。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、適切性に関する改善要望が 5 件、利便性に関する改善要望が 11 件あげられた。経済性に関する改善要望はなかった。改善要望の具体的な内容は別紙 4 を参照。

利便性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

- ・ Web 等を用いたシステム化
- ・ 教員と従事者の双方が勤務表を提出するルールの見直し
- ・ 雇上げの柔軟化（研究は計画通りにいかないことが多く、計画に基づいた雇上げは現実的ではない）

適切性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

- ・ 基準の作成
- ・ 労働基準法等に関する教員の知識レベルの向上
- ・ 事前申請の徹底
- ・ 実際の勤務状況がわからない会計担当がチェックをするルールの見直し

これらの改善要望に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

⑤ 質問 14「仕事のしやすい環境」に関する課題の具体的な事例

課題の具体的な事例は、教員から 28 件、職員から 7 件あげられた。それぞれの課題を「人的」、「物的」、「金銭的」、「制度的」の 4 つの観点で整理をすると、人的な課題が 11 件、物的な課題が 13 件、金銭的な課題が 1 件、制度的な課題が 12 件あげられた。改善要望の具体的な内容は別紙 5 を参照。

人的な観点では、主に以下の課題があげられた。

- ・ 事務職員の不足
- ・ 技術職員の不足
- ・ 科研費等の担当の短期間での交代
- ・ 事務職員の意識や知識の不足
- ・ 迅速な対応が可能な体制の不備
- ・ 新しい取り組みに対するより一層の協力（教職協働）

物的な観点では、主に以下の課題があげられた。

- ・ 施設・設備の改善
 - 近代的な工房の設置
 - 研究室の拡充
 - 教室の AV 施設の拡充
 - 作品を管理する場所の確保
 - 教職員休憩室の設置
 - パソコン等機材の充実

- 図書の充実
- ・ キャンパス間移動の非効率

金銭的な観点では、博士課程の学生分としての研究費の配分額が課題としてあげられた。

制度的な観点では、主に以下の課題があげられた。

- ・ 事務手続の簡素化（駐車場の申請・承認の簡素化、旅費手続において不足書類があった際の手続きの簡素化）
- ・ 業務の標準化（マニュアルの作成等）
- ・ システム化の促進
- ・ 講座制（学科に偏りがある）
- ・ 教授の過労（教授・准教授の学生割り当てが過多）
- ・ 研究室教育研究助手制度（常勤助手を置きたい）
- ・ 自由な雰囲気の中で研究する環境の構築（学生の管轄と研究管理の分離）
- ・ 業務量の偏り

これらの課題に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

⑥ 質問 15「研究支援の事務サポート体制」に関する改善要望

改善要望は 20 件あげられた。職員は対象とされておらず、改善要望はすべて教員からあげられたものである。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、経済性に関する改善要望が 1 件、利便性に関する改善要望が 19 件あげられた。適切性に関する改善要望はなかった。改善要望の具体的な内容は別紙 6 を参照。

利便性の観点では、主に以下の改善要望があげられた。

- ・ 事務員の充実
- ・ 自由に使える研究費の増額
- ・ 支援事項の明確化（何の支援が得られるのか不明確）
- ・ 事務作業、語学等のサポート強化
- ・ 研究支援専門の部署の設置

経済性の観点では、博士に対するリサイクル費用（特にオペラの場合）の大学による負担が改善要望としてあげられた。

これらの改善要望に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

⑦ 質問 17「会計担当係・庶務担当係の対応」に関する改善要望

改善要望は 9 件あげられた。職員は対象とされておらず、改善要望はすべて教員からあげられたものである。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、すべて利便性に関する改善要望であった。改善要望の具体的な内容は別紙 7 を参照。

主に以下の改善要望があげられた。

- ・ 引き継ぎの徹底
- ・ 能力のより一層の底上げ
- ・ 意識のより一層の向上（共に研究費を取りに行くという姿勢）
- ・ 対応スピードのより一層の向上

これらの改善要望に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

⑧ 質問 20 研究費の使用に関する具体的な要望

研究費の使用に関する具体的な要望は、教員から 18 件、職員から 1 件あげられた。それぞれの要望を「適切性」、「経済性」、「利便性」の 3 つの観点で整理をすると、適切性に関する要望が 1 件、経済性に関する要望が 2 件、利便性に関する要望が 18 件あげられた。改善要望の具体的な内容は別紙 8 を参照。

利便性の観点では、主に以下の要望があげられた。

- ・ 研究費の使用に関する明確な基準の提示
- ・ 研究費の増額
- ・ 年次繰越の許可
- ・ 予算の執行状況の 12 月頃における報告
- ・ 科研費の使用用途の柔軟化
- ・ リサーチプロフェッサー制度の導入
- ・ クレジットカードの利用
- ・ 説明会や冊子の分かりやすさの向上

経済性の観点では、より安価な調達ができるように、教員による購入業者の指定ができるようにしてほしいという要望があげられた。

適切性の観点では、厳格な対応を強いることが不正の温床になりかねないとして、柔軟な対応が要望としてあげられた。

これらの課題に関して、対応の可否、要否を検討し、関係する教職員の意見を踏まえながら対応していくことが望ましいと考える。

属性		質問10「研究費に関する発注業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
教員	美術学部	発注してから納品されるまでの時間がかかる場合があります。(特に書籍)			●
		手続きの簡略化、web化など。			●
		価格が安価な業者を開拓していない。慣例、癒着があるように感じます。		●	
		一定以下の金額(一万円以下とか)に関しては、手間を考えると自由度をあげておくべきと思います。			●
		研究費申請における費用項目と、大学会計上認められる項目との間に統一がはかられていない場合があるように思う。			●
		書籍に関して、海外出張の折、貴重な本を見つけても、教育・研究費から購入できない。			●
	音楽学部	外国業者に楽器制作等を発注した場合、納品が納期に間に合わなくなった場合、納品を断念しなければならない。結果として研究も中断することとなる。			●
		とにかくシステムがわからない			●
		発注先を自由に選べない(より高く売る店が指定されるなど)ことや、単年度でのみ使用できるなど。		●	●
		“アマゾンで”と指定しても、本屋に頼む事があるようで、それは金の無駄使いになるので、一方的に判断しないで一口教えてほしい。		●	
		安い製品が買えない		●	
		研究者が発注した品について会計がどこに発注をするのかわからない点			●
		手間がかかったりするのかもしれませんが、書籍やメディアなどは自分で買った方が安くかえることが多いと感じます。		●	
		直接発注が出来ないので納品までに時間がかかる。			●
		洋書の発注システムが確立されていない。			●
		書籍の購入について、本学は生協/書店がなく、他大学よりも納品がかかる。			●
		東京大学をはじめ、多くの大学ではアマゾン等での購入が可能で、教員にクレジットカードを渡す大学も(筑波など)少なくない。			●
		社会科学は人文系とちがい、すぐに必要な資料が多く、必要な資料は結局自分で払っている。この状況を改善してほしい。			●
		ネット時代において、ネットでの最安値で購入できないこと。		●	
		映像科学科	海外のソフトウェア等購入が日本代理店を通さないと不可など、現実に不相应なルールは即時対応してほしい。今回初めての事もあり、周囲に聞きながらも進行が遅れることもある。		

属性		質問10「研究費に関する発注業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
		指定の業者からしか買うことが出来ず、一番安いところで購入出来ない。		●	
		クレジットカード決済を求められた時が不自由。			●
	大学美術館	文具など、インターネット通販で格安の物を買いたいが、事務を通して購入するので高くかかってしまう。		●	
	社会連携センター	なし			
	保健管理センター	他業者(店舗購入、ネット購入など)から、もっと安価かつ迅速に購入できるのに、業者が限られているため、費用面、時間面で効率的ではない。		●	●
	芸術情報センター	クレジットカード決済のみの購入先や立替払いによる発注等、発注に柔軟性を持たせてもらえると良い。			●
職員	会計課	海外からの直接購入が難しいため、数倍の経費をかけての代行発注や時には購入をあきらめる等、業務上の不具合が発生している。大学名義のクレジットカード発行等の改善を期待したい。全ての予算を使い切らなければいけないため、1円単位での端数調整に多くの時間を費やすこととなり、業務に支障が出ている。余った予算は返金できるというような柔軟な運用を期待する。		●	●
		事前の連絡が無く、請求書類と請求書を一緒に提出されることがある。	●		
		自分の経験能力がまだ浅いからかも知れませんが、たとえば、プリンタのトナー注文1つにしても、取引しているどこの業者に発注するのが1番良いか、すぐにわからないことがある。研究室の方が「このコレを買って下さい」と指定してもらえれば、注文する側としてはスムーズに仕事ができる。			●
		発注書の提出時期(本来は前)が徹底されていない。	●		
		インターネットで安値の物を探せてしまうが、大抵後払いができないので買えず、研究費の節約ができないことに不満を持たれています。安く買いたいため「至急必要だった」との理由で立替払いを頻発されてしまう。	●	●	
		一部で安易な立替払いが多い気がする。教員への説明が必要。	●		
美術学部		芸大は他の大学に比べ教員が事務職員に雑務を含む事務手続きをかなりの範囲で依存している感じがする。そこには他の大学には無い「芸術家」の肩書きがあるからである。逆に言えば教員は不正に関する教務は無く、そんな余計な事を考えるより創作活動に力点を置いていることから、預け金等の不正は少なくともこの大学には存在しないと考える。	-	-	-
		立替払いについて	●		
		研究費が何に使用できるか、具体的にわかる様な資料が必要			●
		購入出来ないというより、支払いが出来ない業者がある時がある。現金での立替は認められているがあまり良くないというイメージがある。本当のところどっちなのでしょうか。必要悪ならば、それで認識したいのですが。			●

属性		質問10「研究費に関する発注業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
音楽学部 映像研究科 附属図書館 大学美術館 社会連携センター	音楽学部	なし			
	映像研究科	発注、検収が研究者には認められていないことを知らない	●		
	附属図書館	なし			
	大学美術館	なし			
	社会連携センター	なし			
			6件	11件	22件

属性		質問11「研究費に関する検収業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
教員	美術学部	手続きの簡略化、システム周知			●
		あまり確認していない。	●		
		検収に関しても、一定額以下は検収も簡素化すべきと思います。			●
	音楽学部	第三者による立会	●		
		科研費の立て替え払いで大規模な書籍等を購入した場合、自宅から大学にもってきてまたもって帰るのは大変です。何か方法はないものではないでしょうか。			●
	映像科学科	わかりにくい。			●
	大学美術館	なし	/	/	/
	社会連携センター	なし	/	/	/
	保健管理センター	なし	/	/	/
芸術情報センター	なし	/	/	/	
職員	会計課	会計課のある事務局、庶務のある棟、研究室のある棟がそれぞれ離れた所にあるため、注文物品を検収する作業は結構大変かなと思いました。(注文が頻繁に出る場合)	-	-	-
		重い物や大きなものは研究室に直納されてしまうので、研究室から連絡がないと、納品されたことを知らないままになってしまうことがある。	●		
		立替払いしたものについて検収が難しい。	●		
		研究費に限らず、会計課に届かず直接研究室等に納品されたものについては、検収業務があまり行えていない。	●		
		より正確な検収を行うためには、納品用のスペースを作り、一括検収すべき。現在は庶務に納品することが多いが、場所も限られており管理が困難。	●		
		会計担当が会計課所属となったことで、現場まで距離があり、こまめな検収が行われているか少し不安。たぶん大丈夫だと思いますが。	●		
		目の届かない場合がある	●		
	美術学部	なし	/	/	/
	音楽学部	なし	/	/	/
	映像研究科	校舎が離れていると厳密な検収を出来ないことが多い。	●		
	附属図書館	なし	/	/	/
大学美術館	直接研究室に宅配便で配送された場合、研究室サイドから連絡を受けない限り、検収が遅くなる	●			
社会連携センター	なし	/	/	/	
			9件	0件	6件

属性		質問12「研究費に関する旅費業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
教員	美術学部	自家用車で行った場合、実際は燃料費等コストがかかるが旅費が出ないこと。			●
		web等での申請ができるように改善すべきでは(ペーパーレス化)。企業は既に15年前から導入しています。			●
		謝金、現地購入資金(現金化されていなくて)がなく、立替払いの時があった。			●
		ある研究機関では、東京⇄仙台の旅費で3社見積りが必要とされたりしているようです。	●		
		旅費が高額の場合、負担が大きく、また、振り込みも遅すぎる。			●
		後払い扱いの出来る業者のみしか航空券・宿泊手配ができない為、割安な業者を使うことができないことがある。		●	
	音楽学部	これまで立て替え払いの形になっているが、旅行に関しても事務で予約などしてもらえると助かる。			●
		科研費等を使い出張する際、海外の大都市(ロンドン、ニューヨーク等)は生活費が高いが、日当が帰国した後のみに支払れるため、非常に不便である。又、成田か羽田に行く際、バス(例えば最寄り駅から空港までのシャトルバス)の利用が認められず、一律に最も安い路線を選ぶのは、研究者、利便性を無視するもので、改善されるべきである。公金は「倫理的に」使用されるべきだが、同時にそれは合理性も考慮される必要がある。			●
		額が少ない			●
		地方出張の際、時間的に特急のみ運行しており、乗車せざるをえなかったことがある。			●
		科研費についても、本大学の規定が適用されるが、私立はもちろん、他の国公立よりも、日当や宿泊費が低く設定しているので、自分が研究代表者の科研で自分だけが同じ行動がとれないことがある。			●
	映像科学科	わかりにくい。常設の相談窓口がほしい。			●
		国内で鉄道での出張で半券の提出が困難な時があるので、領収書ですませてほしい。			●
大学美術館	なし				
社会連携センター	なし				
保健管理センター	外部導入研究費で海外出張する時、エコミークラスの料金は、その研究費を充てることとしても、ビジネスクラスとの差額を自己負担して、ビジネスクラスを利用できるようにしてもらいたい。			●	
芸術情報センター	なし				
職員	会計課	教員側が旅費支給のルールを知らなさすぎだと思う。	●		
		事前に行うべき手続きが十分に行われず、旅行が終わってから、事後的に処理を行わざるを得ないなどのケースが多いと担当者から聞いたことがあります。	●		

属性		質問12「研究費に関する旅費業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
		規則の周知が不十分。	●		
		旅費の支給については、食事等諸雑費の取り扱いが人によって異なっている 明確にすべき。			●
美術学部		旅費要求について、計画と違う目的の場所に立ち寄る場合等の経費算出上の判断			●
		JRのチケットに金額が書いてあるのにも拘らず、領収書まで提出させるなど規定が細かすぎる。			●
音楽学部		なし	/	/	/
映像研究科		申請が遅い。	●		
附属図書館		なし	/	/	/
大学美術館		諸雑費は、滞在地が日本であれば国内旅費の規程の金額、日本以外の国であれば外国雑費の規程の金額が支給される。外国より招へいした場合も、これがそのまま適用されるのはおかしいように感じる。			●
社会連携センター		若手研究員に対しては、出来るだけ概算払いが出来るよう改善願いたい。			●
		会計課では、事務効率を優先し「旅費支給は精算を原則」としている。従って出張者が立替えなければならないが、特に若い研究者には負担となり、「研究支援」の側面から問題がある。 旅費は概算で支給し、帰任後、精算を行うという方式をとることに、もっと配慮が必要だと思う。			●
			4件	1件	19件

属性		質問13「研究費に関する謝金・雇上げ業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
教員	美術学部	web入力手続きにしてほしい			●
		データ入力なども、教員の方で行わなくてはならない点。			●
		実施計画時には発生予測できなかった事態に対応する為の直前・当日の雇上げが規則上認められない点。			●
		教員と従事者双方の勤務表を提出する意図がよくわからない。どちらか一方でよいのではないか。従事者が提出する場合は教員の認印を必要として教員が確認すればよいはず。			●
	音楽学部	1年間の計画を年度はじめに立てるのは困難を伴います。			●
		制限がきびしく気軽に業務をたのむことがしにくい。			●
		出勤表の提出処理が煩雑。担当監督者の長期出張中には作業できない点、紙媒体で全て手書き、修正不可という時間の浪費。申告自体はネット記入し、それを監督者が確認し、サイト上で了承済の入力パスを入れるなど、検討の余地があろう。			●
		フィールドワークがインタビュー調査は、調査中に予定が変わることも多く、すべてを現在の「見積り」「納品」の物品納入のような対応は不可能だし、人間関係や協力者からの信頼をそこねる。きちんと調査の実態に即した仕組みを作ってほしい。			●
	映像科学科	わかりにくい			●
	大学美術館	なし			
	社会連携センター	なし			
	保健管理センター	なし			
	芸術情報センター	なし			
職員	会計課	事前に知らされないことがある。	●		
		雇用に対する一般的な知識を雇う側が持ち合わせているか疑問である。	●		
		芸大の謝金単価基準を作成すべき。	●		
		教員の意識として「所得税を低く抑えて、本人への支払額を多くする」といったような感覚がみられる。また、超勤や労働基準法などの理解が薄い(全般的に)。文書や説明会での説明が必要。	●		
		会計担当には実際の勤務状況確認ができない。	●		
	美術学部	なし			
	音楽学部	なし			
	映像研究科	なし			
附属図書館	なし				

属性		質問13「研究費に関する謝金・雇上げ業務」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
	大学美術館	出勤表を持って会計担当にその日従事した業務を説明させるのは、あまりに現場を離れている人が考える事だと感じる。入試シーズンは1日に100人近く雇い上げるのだから。			●
	社会連携センター	質問8の業務内容からすると事務の簡素化にならず業務改善の検討が必要に思われる。			●
			5件	0件	11件

6.⑤ 質問14「仕事のしやすい環境」
に関する課題の具体的な事例

属性		質問14「仕事のしやすい環境」に関する 課題の具体的な事例	課題の観点			
			人的	物的	金銭的	制度的
教員	美術学部	アーカイブ研究のような領域をこえた研究を行う場合、新しい研究作業に対応した工房が必要である。		●		
		理論研究者にとって常識であることが通じない時がごくまれですがあります。	●			
		手続きに簡略化、webシステムの導入		●		●
		研究室の狭いこと。研究費、特に博士課程の学生分としての配分額		●	●	
		海外とのTEL とりにくい。	●			
		制度はルールが多く融通が利かないが、事務サイド全般的にとってもよくサポートしていただいている。 (施設課は問題あると思いますが、庶務、教務、会計はとても良い)	-	-	-	-
		取手の現状に多少の難	-	-	-	-
		実質的に他との比較ができないので、具体的にはよくわからない。但し、特に現状で大きな問題は発生していない。	-	-	-	-
		教室のAV施設の不十分。		●		
	作品の保管する環境設備が不十分である。		●			
	音楽学部	事務方の人数が少なく、仕事が手一杯で、十分な意思疎通が行われにくかったり、ミスの有無について心配することもある。	●			
		駐車の申請・承認の手続きが煩雑すぎる				●
		教員職員休憩室(他校にはありました)のような部屋が欲しいです。		●		
		科研費等のご担当者が、短期間でかわられること。	●			
		狭い		●		
		講座制に問題あり。学科に片寄りがある。				●
		教授能力に限りがあるため、過労になりやすい(教授・准教授の学生割り当てが過多)				●
		大学側の問題というより本人の認識や知識の問題だと思っています。たとえば研究組織で業務委託している人に調査に行ってもらう場合の交通費など しかしひとつひとつ庶務・会計で教えて頂くので問題ではありません	●			
		研究室教育研究助手制度は完全とはいえません。可能ならば常勤助手のような、かつての頼れる(あるいは安心して任せる)ことの出来る補助者がいると教育研究にとって教員の負担は軽減されるであろうと思います。(予算上、難しいのは理解していますが...)				●
パソコン等機材の数が教員数に対して不十分。			●			

6.⑤ 質問14「仕事のしやすい環境」
に関する課題の具体的な事例

属性	質問14「仕事のしやすい環境」に関する 課題の具体的な事例	課題の観点				
		人的	物的	金銭的	制度的	
	特に図書の本数が少なく、不便を感じる。		●			
	採択、被採択の連絡は、他学では非常に速いという印象がある。しかし、芸大も近年はサポート体制が相当に整ってきたとも感じる。	●				
	発注作業や各種問い合わせに速やかに対応して欲しい。 研究活動の妨げとなり得る。担当者一人で科研の研究者全員を担当するのは負担が大きいのではないか。	●				
	キャンパスが多方面に展開されており、その間の移動に時間がかかり、特に会議が上野で集中的に開催されるので不便である。		●			
	節電やセキュリティはわかるが、研究活動に必要な最低限の暖房や、研究会の部屋の確保は優先して欲しい。書類が増える上に研究活動そのものが期待されていないというのがひしひしと伝わってくる。学生の管轄と研究管理をわけ、自由な雰囲気の中で研究する状況を作る必要がある。				●	
映像科学科	事務室のある校舎が別の校舎にある為。		●			
	技術(専門特化したもの)に係ることが多い割に施設への技術職員が不足→助手、助教へのしわよせは無視しがたい。	●				
	教育研究助手等の非常勤扱いの雇用に期限がある場合に、雇用されている側が心理的に不安定になるなどのケースができています。	●				
	他の環境を存じませんで、よくわかりませんが、成立している様子ですので整っていると思います。	-	-	-	-	
大学美術館	業務中に科研関係の研究をできることはまずない。				●	
社会連携センター	なし					
保健管理センター	物品発注の流れ、委託の費用が額に応じてそろえる書類、出張書類(得に他所属機関の方に出張してもらう時)				●	
芸術情報センター	制作活動までを含めて研究だという理解があるのはありがたい。反面、前例のない新しいことをやろうとしたときに必ずしも前向きな協力が得られないこともある。	●				
職員	会計課	道路を隔てているので不便と思うことがよくある。		●		
		教職員間、職員同士の交流の機会が用意されており、その交流を通じて日常業務でのやりとりが行いやすくなっている。	-	-	-	-
		小規模なので、異動後も前任者との連絡が取りやすい。	-	-	-	-
		夜間、蛍光灯に集まってきた虫が翌朝机の上に大量に落ちていることがある。		●		

6.⑤ 質問14「仕事のしやすい環境」
に関する課題の具体的な事例

属性		質問14「仕事のしやすい環境」に関する課題の具体的な事例	課題の観点			
			人的	物的	金銭的	制度的
		各部局にまたがって行う業務が多いにも関わらず、共通のマニュアルが少ない。				●
美術学部		旅費の精算業務を庶務係で行っているが、不足書類がある場合に会計総務→契約→庶務→教員へと伝えなければならず効率が悪い。				●
		全てが整っているとは思わないが。	-	-	-	-
音楽学部		なし	-	-	-	-
映像研究科		指示が明確でない。	●			
附属図書館		なし	/	/	/	/
大学美術館		仕事の確固たる(目に見えるような)マニュアルがなく、その都度、過去の例など調べて判断することが多い。 しかし、これは組織に求める前に自分からマニュアル作りを始めることとしたい。				●
		部署により仕事量が全く違う。(能力の問題ではなく)よい時もあれば、そうでない時もある。				●
社会連携センター		なし	/	/	/	/
			11件	13件	1件	12件

属性		質問15「研究支援の事務サポート体制」に関する改善要望	改善の観点			
			適切性	経済性	利便性	
教員	美術学部	外部の研究プロジェクトが多い現在、各科に1人の事務員がいなければならないと感じる。研究に助教、助手も専念できる体制が必要。			●	
		予算内で必要なものが購入できない。もう少し自由に使える研究費が潤沢にあれば理想。			●	
		支払いに時間がかかる。おそくとも1カ月前に完了していないと支払いが間に合わない時がある。(大学の支払日が決まっているのですぐに対応できない。)			●	
		支援を求める機会が少ないというかほとんどない。何の支援が得られるのか、それ自体が不明確。			●	
		組織として一般的なことなのかもしれませんが、事務職員の方の異動が頻繁すぎるように感じる。担当者がすぐに替わってしまうと不安がある。			●	
		応募書類送付の際の支援を必要とする。			●	
	音楽学部	科研費等の書類作成のサポート、海外からの招へい教授・招へい研究者受け入れ業務の窓口になって下さるところ(英語等での対応)を作って頂けるととても助かります。			●	
		窓口がわかりにくい(会計か庶務かなど)			●	
		時々「上に聞いて見る」と言われるが、その「上」がどなたかよく分からない。			●	
		人員不足			●	
		科研等の締切が早いような...(他大学と比べても。)			●	
		科研費等の申請書類作成に関してのサポート体制が不足していると感じています			●	
		科研申請時期に社会連携課のご担当者が連続して学内に不在のことが多い。			●	
		会計課の方が複数の研究者分を担当していることで、業務過多になっていないか心配です。			●	
		博士に対する(特にオペラの場合)リサイクル費用を出して欲しいですが。(以前は出していたいただいていたと思いますが)		●		
		図書館制度。教員が本を返すのが遅れてペナルティがあり、他大学の図書館を使うはめになった。科研後も研究が続くのに科研費で買った本を図書館にもっていかれそうになった。			●	
		映像科学科	専門のサポート窓口がほしい。			●
			研究支援専門の部署をつくるべき。特にリサーチセンターの予算が終わった後のことをよく考えるべき。			●
			卒業制作集の仕上がりもきわめて遅い。ライブラリーも不充実。			●
			他の体制を存じないのですが、よく助けて頂いております。	-	-	-

属性		質問15「研究支援の事務サポート体制」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
大学美術館 社会連携センター 保健管理センター 芸術情報センター	大学美術館	なし			
	社会連携センター	なし			
	保健管理センター	なし			
	芸術情報センター	業務の特殊性に合わせて、柔軟に対応して頂いているが、欲を言えば、海外とのやりとりもあるため、語学の点でのサポートを期待したい。(現状、英語の場合は教員自身が事務手続きも行っている)			●
職員(対象外)					
			0件	1件	19件

属性		質問17「会計担当係・庶務担当係の対応」に関する改善要望	改善の観点		
			適切性	経済性	利便性
教員	美術学部	担当が新しい人になった時の、引継ぎができていない。			●
		事務処理は早ければ早いほど良い。			●
		個人差が大きい。			●
		質問15に同じ。慣れた頃に担当が替わるのがよくないと思います。			●
	音楽学部	紙ベースでの業務が多く、その点でスピード感を感じない。それぞれの担当者は、全体での人数が少ない中で十分に迅速な対応をいただいている。			●
		まあ時と場合によりますが。お忙しいのでしょうか。	-	-	-
		かなり迅速な対応であるため助かります。	-	-	-
		処理案件が集中している時があるのかなと思うときがあります。			●
		基本的に事務(特に会計と庶務の人)はよく仕事しているので批判をしたくない。問題は仕組と制度である。	-	-	-
		備品シールの発行をもっと早めてほしい。購入からあまり時間がたつと設置場所の把握が困難になるため。			●
	映像科学科	人によってむらがあった。研究の危急性等をどう考えるかなど、内容に立ち上がった問題もあり、共に研究費をとりに行くという姿勢が必要かと思えます。			●
	大学美術館	なし	/	/	/
	社会連携センター	なし	/	/	/
保健管理センター	なし	/	/	/	
芸術情報センター	直接発注が難しいため、専門的な物品購入等においては、業者とのコミュニケーションが難しくなり、時間が無駄にかかることがある。事前に承認を受ける等しての直接発注が可能になるとありがたい。			●	
職員(対象外)		/	/	/	
			0件	0件	9件

属性		質問20 研究費の使用に関する具体的な要望	要望の観点			
			適切性	経済性	利便性	
教員	美術学部	研究費は物品費、謝金等には使えるが、理論研究者にとって最も重要なのは、学会や研究会参加である。学会費、学会参加費が研究費として位置づけられているのか不明で、今までのところすべて自費で賄っている。国際学会の参加費は、特に高額であるため非常に大きな負担となっている。どこまで研究費として認められるのか、明確な基準を示して頂けるとありがたい。			●	
		各研究費が少ないので、年次繰越ができるシステムがないと、高額な機材、PCソフトなどが使用できない。			●	
		災害時の安全対策(地震だけでなく、火事、水害、防犯等)に先ずは力を入れてほしい。研究費の使用ではないですが。	-	-	-	
		前に書きましたが、決済(海外研修費用)が間に合わない時があったので解決してほしい。			●	
		年々使用が便利な方に向いているのは嬉しいことです。もっともっと使用しやすくなるとよいと思います。			●	
		工学系の学校と比べると、本学では問題は起きにくいと思いますが、事務方、教員ともに不必要・不合理な手間が増えないようお願いいたします。			●	
		大学のカードでのお支払い等をお願いしたい。(旅費等)			●	
		年度をまたいで物品、論文の購入が可能のようにしていただきたい。			●	
		老朽化した学生用ロッカー、教員研究室の来客用ソファなどのための、明らかに研究活動とは別の必要経費について、数年に一度でもよいので予算があればよいと思います。それらを購入せざる得ない年度は、研究のための研究費がほとんど残りません。			●	
		インターネット(ネット印刷所)による注文・発注を認めてほしい。特に、印刷代を安価にするためである。		●		
		支出状況を知るため、後期12月頃に支出報告書を出してほしい。年度末の残高による調整を可能とするため。			●	
		研究費での物品の購入に関して、教員側からも購入業者を指定できるようにしていただきたい。大学の取引業者を利用することで、時には数倍もの価格で購入しなければならないというのは、研究費の有効活用とは矛盾するのではないのでしょうか。		●		
		音楽学部	物品購入を主な目的とした、科研費の申請は認められていませんが、備品(特に楽器)の充実は、本学の場合、研究や教育の質に直結していると思います。			●
		予算の執行状況などが、すぐわかるようにしてほしい。(受託研究などの)間接経費の扱いをわかりやすくしてほしい。			●	
学内に問題があるとは思わないが、研究費そのものが単年度会計である点には、使いにくさを感じている。			●			
研究費をもらうつもりはない。	-	-	-			

属性		質問20 研究費の使用に関する具体的な要望	要望の観点		
			適切性	経済性	利便性
		芸術大学という特性上、人文、社会科学的な研究についての支援が周縁化され十分な支援がない。他大学の制度を参考にして整備してほしい。			●
		もちろん使いにくいですが、この調査の主旨からすると、仕方ないと思うということでしょう。	-	-	-
	映像科学科	本学の場合、学部運営に中心があるのだが、研究費の問題は修士、博士に基づくものであり、切り離して考える必要があるのではないか。リサーチプロフェッサーの導入等も検討の対象となると思われる。			●
		何にいくら使い、残りいくらか、教員全員が簡単に把握できるしくみがあればよりよいかと思います。			●
	大学美術館	科研給付を2年間受けていますが、与えられた予算を年度内に消化せねばならず、「どちらかといえば必要だが・・・」という物も年度内に消化のため購入したことがあります。年限を越えて予算を繰り越せばお金をさらに有効活用できると思います。			●
	社会連携センター	なし			
	保健管理センター	なし			
	芸術情報センター	前述の端数合わせは、結果的に不正行為につながりかねない危険を多々秘めているように思える。不用な予算の返金や、年度をまたいでの執行など、柔軟な対応が今後業務を進めていく上では必須のように思える。	●		●
職員	会計課	全教員が会計制度等に基本的な事がわかる説明会や冊子等を作成し、理解を深める機会を作ることが必要と思う。(教員も事務職員も)			●
	美術学部	なし			
	音楽学部	なし			
	映像研究科	なし			
	附属図書館	なし			
	大学美術館	なし			
	社会連携センター	なし			
			1件	2件	18件